

第1回古平町議会定例会 第1号

平成24年3月7日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 平成24年度町政執行方針並びに教育行政執行方針
- 5 議案第 2号 平成24年度古平町一般会計予算
- 6 議案第 3号 平成24年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 7 議案第 4号 平成24年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 8 議案第 5号 平成24年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 9 議案第 6号 平成24年度古平町公共下水道事業特別会計予算
- 10 議案第 7号 平成24年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算

○出席議員（10名）

議長10番 逢見輝統君	1番 鶴谷啓一君
2番 岩間修身君	3番 中村光広君
4番 本間鉄男君	5番 堀清君
6番 高野俊和君	7番 木村輔宏君
8番 真貝政昭君	9番 工藤澄男君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	本間順司君
副町長	田口博久君
教育長	成田昭彦君
総務課長	小玉正司君
会計管理者	三浦史洋君
財政課長	本間好晴君
民生課長	佐々木容子君
保健福祉課長	佐藤昌紀君
産業課長	山本耕弘君
建設水道課長	藤田克禎君

幼児センターみらい所長	宮 田 誠 市 君
教 育 次 長	村 上 豊 君
総 務 係 長	五 十 嵐 満 美 君
財 政 係 長	高 野 龍 治 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	藤 川 恭 一 君
議事係長兼務総務係長	和 泉 康 子 君

開会 午前10時00分

○**議会事務局長（藤川恭一君）** それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま議員10名全員の出席でございます。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上です。

◎開会の宣告

○**議長（逢見輝統君）** ただいま事務局長報告のとおり10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成24年第1回古平町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○**議長（逢見輝統君）** 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○**議長（逢見輝統君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、6番、高野議員及び7番、木村議員のご両名をご指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○**議長（逢見輝統君）** ここで、去る2日に開催されました議会運営委員会での協議事項を議会運営委員長より報告していただきたいと思っております。

○**議会運営委員長（真貝政昭君）** それでは、私のほうから去る3月2日、開催されました議会運営委員会での決定事項をご報告申し上げます。

会期につきましては、本日3月7日から16日までの10日間とするものです。3月15日は中学校の卒業式のため、そして3月13日、14日は予算審査特別委員会開催のため休会といたします。なお、8日に予定の議案第8号から16号、諮問第1号、陳情について8日で審議を終えたときは9日は議決をもって休会とし、日程を繰り上げないものといたします。

次に、議事の進行でございますが、初めに新年度予算の審議から説明申し上げます。新年度予算につきましては、各会計の提案理由の説明が終わり次第、全員による予算審査特別委員会を設置しまして、これに付託し、審議することにいたします。予算審査特別委員会の審議方法でございますが、一般会計の歳入につきましては3款程度に分けて、また歳出は款ごとに区切って質疑を行います。特別会計につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。また、一般会計につきましては、歳入及び歳出の質疑が終結した後再度歳入歳出一括で質疑を許すものとします。ただし、質問数は2問までとします。質疑は、一問一答で継続して質問し、ほかの人に移ったときは再質問はできないこととなります。委員会では討論を省略することにします。また、採決については、各会計一括

で採決する運びといたします。本会議での質疑につきましては、議員全員で構成されます特別委員会で質疑を行いますので、省略いたします。また、討論、採決については、各会計ごとに行うことといたします。

次に、総括質問についてご説明いたします。総括質問は、一問一答形式で継続して質問を行い、ほかの人に移ったときは再質問できないこととなります。また、総括質問は基本的に町長に対する質問と教育長に対する質問を分けて許可しておりますが、双方関連する質問の場合は議長が状況を見て許可するものといたします。なお、総括質問で質問される方は、町長に対する質問が終わりましたら続けて教育長に対する質問を行うこととし、町長と教育長に対する質問と答弁を合わせて30分をめぐるといたします。

それから、予算審査特別委員会と総括質問は一問一答で行いますが、一問一答でありながら一度に数項目にわたって質問をする傾向が共通して見受けられます。質問項目に関連性がある場合を除き、一問一答の原則を守っていただきますようお願い申し上げます。議長と予算審査特別委員長におかれましても、その点よろしくご配慮いただきたいと思います。

次に、陳情でございますが、陳情第1号については総務文教常任委員会に付託するものといたします。

以上、議会運営委員会で決定された事項でございますので、皆様にご報告を申し上げますとともに、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます委員長報告を終わります。

○議長（逢見輝統君） 議会運営委員長の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○議長（逢見輝統君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月7日より3月16日までの10日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、会期は3月7日から3月16日までの10日間に決定いたしました。

お諮りします。3月15日は中学校の卒業式のため、そして3月13日と14日は予算審査特別委員会開催のため休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、3月13日、14日、15日は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（逢見輝統君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、平成23年度2月分の例月出納検査、平成24年第1回後志広域連合議会定例会結果の2件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもってかえさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 平成24年度町政執行方針並びに教育行政執行方針

○議長（逢見輝統君） それでは、日程第4、平成24年度町政執行方針並びに教育行政執行方針に入ります。

最初に、平成24年度町政執行方針について。

○町長（本間順司君） 本日、平成24年第1回古平町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄何かとご多用の中、差し繰りご参集をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

昨年は5年ぶりの大雪に見舞われ少し慌てましたが、今シーズンは当初の暖冬予報を覆し、寒波の繰り返しによって気温が上がらず、降雪量は昨年より少ないものの積雪深は上回っております。しかし、ここにきて余り降雪の日もなく、降ってもわずかで順調に春に向かうのかなと思っております。また、この冬は道内を初め日本列島至るところで、ポイント的に記録的な豪雪に襲われた地域もあり、過去にないほど雪に起因した犠牲者が出ており、本町も例外ではありませんでした。まことにお気の毒であります。

それでは第1回定例会でございまして、恒例によりまして私の町政に対する所信と執行に関する方針を申し述べさせていただきたいと存じます。しばらくの間お聞き取りを願い、町行政の推進に対しまして、特段のご理解と格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 初めに

我が国日本はもちろんのこと、全世界に衝撃が走った東日本大震災から間もなく1年を迎えようとしておりますが、毎日のように報道されるテレビ画面でも少しずつではありますが復興の様子が紹介されてはいるものの、全体的な視点からすれば遅々として進まない印象はだれの目にも明らかであり、やはり津波災害と原発事故という他に類を見ない災害であることから、今後のまちづくりの基本スタンスを固め切れずにいることと、行政の決断のおくれがいたずらに時ばかりが過ぎていくように思えてならないのであり、とにもかくにも復興予算の迅速な執行が強く望まれているのであります。

また、原発事故調査委員会は政府や国会が設置した以外の民間レベルでの委員会報告書も最近公表され、当事者を含むさまざまな方からの聞き取りではありますが、初めて明かされる極めて貴重な証言もあり、しがらみのない報告書としてその信用性も高く評価されておりますが、改めて危機管理の重要性が浮き彫りになったことと、人為的なミスが強く指摘されていることが最大の特徴となっているのであります。

現在、国会は新年度予算案を審議中ですが、野田総理がマニフェストに反して突如打ち出した消費増税導入を前提とした「社会保障と税の一体改革」をめぐる論議が先行して議論が沸騰したために多くの時間を費やし、予算の年度内成立に黄信号がともって暫定予算編成の準備に入ったところであり、さまざまな法案審議の行方も混沌として予断を許さない状況となっているのであります。

そのような状況の中、現在審議されている国の平成24年度一般会計予算の総額は、前年度当初比2.2%減の90兆3,339億円と6年ぶりに前年度を下回ったのでありますが、これは基礎年金の国庫負担分の一部と、東日本大震災の復興費を別枠にしているもので、これを加えた場合の予算総額は96兆6,975億円と実質的には過去最大の規模となるのであります。

分野別では国債償還費のみが1.8%増の21兆9,442億円と伸びておりますが、本来であれば社会保障費も0.4%増となるはずのところ、年金の国庫不足分の先送りで8.1%減の26兆3,901億円、地方交付税交付金は1.1%減の16兆5,940億円、公共事業費も8.1%減の4兆5,734億円となっております。一方、歳入では新規国債発行額が44兆2,440億円とほぼ前年度並みで、税収の42兆3,460億円を3年連続で上回ってまさに借金財政であります。したがって、当初予算ベースの国債依存度が49.0%、国債の残高が703兆円となり、欧州の財政危機問題を考えれば既に限界に達しているということで、社会保障と税の一体改革が議論の中核となっているのであります。

また、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画は、政府の「中期財政フレーム」に沿って歳入のうち自治体が自由に使える一般財源は前年度並みを確保し、このうちの出口ベースの交付税はその財源をぎりぎり工面し5年連続の増となったところであります。

このような中、その規模は対前年度比0.8%減の81兆8,700億円となり、歳入では地方税や地方交付税を合わせた一般財源の総額は若干ずつではありますが、3年連続増の59兆6,241億円となった反面、臨時財政対策債を含む地方債は2.7%減の11兆1,654億円となり、臨財債を含めた実質的な地方交付税は0.2%増の23兆5,878億円となっております。一方、歳出では社会保障費を含む一般行政経費が2.5%増の31兆5,926億円となっている反面、給与関係費が1.4%減の20兆9,800億円、公債費が1.2%減の13兆800億円、投資的経費が3.5%減の10兆9,030億円と軒並み減少しております。

次に、平成13年度以降削減が続いている北海道開発予算は、今年度においても対前年度当初比3%減の4,305億円で12年連続の減少となりましたが、東日本大震災に係る道内分の復旧費240億円が別枠計上となっていることから、全体では前年を上回っております。また、公共事業費全体では4%減の4,203億円で国の一般公共事業費8%減から見れば幾分北海道に配慮された格好であります。

次に、道の平成24年度一般会計予算の総額は2兆7,410億円で、昨年度は知事選があつて当初予算は骨格であったことから、その補正後の予算と比較すると金額ベースで500億円以上下回って2.0%減となり、5年連続で予算規模が縮小したことになり、過去10年で最も低い水準となったところであります。また、編成段階で歳入不足となる赤字予算は6年連続とのことであり、歳入の道税にあつては道内の厳しい景気を反映して法人2税が5.9%落ち込んだものの、火力発電用の原油や重油の輸入が急増していることから、地方消費税を7.0%伸ばして総体では0.6%増の4,947億円とし、道債は0.1%減の6,528億円としております。一方、歳出の人件費は0.5%減の6,563億円と歳出全体の23.9%を占め、公債費は1.3%減の7,070億円で同じく25.8%となり、両方で約半分を占めるといふ厳しいものでありますが、義務的経費のうちの保健福祉関係費は3,131億円で8.3%増と大幅に伸びているのであります。

ここで、本町に関係する平成24年度の国及び道の事業につきましてその概要を申し上げますが、細部につきましては例年のとおり、議決前の公表ができない事業もありますのでご承知おき願いた

いと存じます。

1 国で施行する事業について

小樽開発建設部が所管する道路事業について申し上げますと、梅川トンネル工事につきましては、トンネル内部の現場施工もほぼ終わって現在順調に進捗しておりますが、開通につきましてはトンネル前後の取り付け工事の完成後となることから平成24年度末と伺っており、一般国道229号耐震補強ほか一連工事では、今年度も古平橋の耐震補強工事が行われる予定であります。また、漁港の整備事業につきましては、昨年実施しておりますマイナス5メートル岸壁の改良工事が継続して予定されており、今後の古平漁港直轄特定漁港漁場整備計画策定につきましても、国や道及び町、漁協との連携を密にしながら進めてまいりたいと考えております。

2 道で施行する事業について

道で施行する事業につきましては、昨年同様まだ情報が入ってきておりませんので継続事業または確実な事業のみを報告させていただきますが、小樽建設管理部で所管する道路事業では、道単独事業で行う蕨台古平線ほか局部改良工事（一般・道債）で防護さく工、縁石工、落石防護網を予定し、河川・砂防事業では総合流域防災事業の古平川改修工事と普通河川丸山川砂防工事が、また、災害復旧事業では古平神恵内線災害復旧工事（現道路すりつけ）が発注予定となっております。また、平成23年度工事の22年災第61号古平神恵内線災害復旧工事ほか（廻り渕橋下部工）及び（廻り渕橋工場製作工）は、下部工事の設計変更で工期を延期し、平成24年度に繰り越す予定となっております。なお、廻り渕橋の開通が平成24年10月末になると伺っております。なお、林務関係につきましては後ほど申し上げます。

II 予算編成方針について

続きまして、平成24年度予算の編成方針について申し上げます。

平成22年度では前年度に引き続き基金の取り崩しを行わずして決算を了したところであり、財政の健全化を示す4つの指標もクリアして早期健全化基準及び財政再生基準を下回る結果となりましたが、歳入の約5割を地方交付税に大きく依存している中であって、臨時財政対策債を含めた平成23年度の交付税は、対前年比4,600万円の減と厳しい結果となり、今後においては古平小学校改築事業を含めた大型事業の公債費も影響してくることから、各比率が徐々に上昇すると推測されるのであります。このように依然として地方交付税頼みで自主財源の乏しい本町としては、国の情勢によって大きく状況が変わってくることから、本質的な財政基盤の脆弱さは解消されるものではなく、今後も財政健全化の維持に努めるべく「第2次古平町行財政構造改革プラン」を実行するものであり、当該プランの中期財政収支では平成26年度から財政調整基金の取り崩しが想定されるのであります。したがって、平成24年度の予算編成に当たっては今後の財政運営、第5次古平町総合計画及び多様化する事務事業の実行を勘案しつつ、限られた財源で最大限の結果が求められていることから、最も効率的で効果的な行政運営となるべく、取り組んだところであります。

その結果、平成24年度の一般会計と5特別会計との合計予算額は、39億1,430万円と対前年当初比6.3%増となり、一般会計予算では小学校改築関連事業も当初予算計上されたことから8.1%増の31億1,200万円となって当初比較では8年ぶりに30億の大台に乗ったところであります。また国保

会計では国保税の減収などで予備費を減額したことで2.9%減の2億3,600万円に、後期高齢者医療特別会計は4.0%増の6,450万円に、簡易水道事業特別会計は公債費の伸びに伴う基金の繰り入れなどで5.0%増の1億8,900万円に、また公共下水道事業特別会計は、逆に公債費が減少したことによって2.9%減の2億7,200万円に、そして介護保険サービス事業特別会計につきましては、各種サービス事業の伸びで6.0%増の4,080万円となったところであります。なお、一般会計から5特別会計への繰出金の総額は、対前年度比7.0%増の3億1,112万円となり、介護保険サービス事業特別会計を除くすべての特別会計で増額となっております。

特に簡易水道事業特別会計が、平成18年度から実施した施設整備に伴う公債費の増加によるもので、過疎債などでその償還費が交付税に算入されており、伸びている大きな要因であります。

冒頭申し上げましたように、「社会保障と税の一体改革」をめぐる論戦は、政府与党の内部分裂もはらみながら解散含みの様相も呈しており、復興庁が発足していよいよ実働が始まっている中で、これ以上の停滞は許されるものではなく、迅速な復興を願うところであります。加えて、欧州の金融不安も一応は収束の方向にはあるもののまだまだ波瀾含みであり、イランを震源とする中東情勢は原油の高騰を招き、我が国においては原発事故によるエネルギー問題が深刻化する中、石油製品の値上がりが際限なく続いており、経済に及ぼす影響ははかり知れないものがあります。本町としてもこれらの状況に注視しながら、着実な行政運営を進めてまいり所存でありますのでよろしくお願いを申し上げます。

以下、施策別に申し述べてまいります。

Ⅲ 産業振興施策について

リーマンショック以来の不況からようやく脱却の兆しが見えてきたやさき、EU諸国の金融不安によって再び同じような辛酸をなめなければならないような事態に陥るところでありましたが、ここにきてようやく落ちつきを取り戻した感はあるもののいまだ不安を抱えているのであり、これまで破竹の勢いで経済成長を遂げてきた東南アジア、特に中国経済にも陰りが見え始めて減速傾向を示しており、バブル崩壊の兆しではないかと推測されている中、我が国は東日本大震災に遭遇して政治も経済も大混乱となりましたが、先ほど申し上げましたように先般復興庁が発足し、まさに復興に向けての第一歩を踏み出したところであります。しかしながら、さまざまな産業面での復活の道程は大変厳しいものが想定されており、1年を迎えようとしているここにきて、皆目、見当がつかないというのが現実であろうと思います。

これまで、本町の産業は常に大きなうねりの中で大転換を余儀なくされ、時には挫折を繰り返しながらも互いに努力し、それを乗り越えてきた経過がありますが、漁業にあっては200海里法制定を境に衰退が始まり、水産加工業においては上昇気流に乗ったものの、現在のグローバル経済の中に大苦戦を強いられている状況にあります。

近年、漁業にあっては漁獲量の減少が続いて漁業者・漁協ともに厳しい経営を余儀なくされ、また農業においても後継者不足等によって年々耕作放棄地が増加し、さらには現在、農業の根幹を揺るがすと言われるTPP問題が、今後は大きな弊害となって日本農業に襲いかかってくると予想されており、賛否両論拮抗する中で、この先どのようなことになるのか注視していかなければなりません。

また、経済不況などさまざまな要因でいまだ不況脱出の糸口が見えない水産加工業の問題などさまざまな難問が山積しており、町民とともに知恵を出し合いながら汗を流してまいりたいと考えております。

1 漁業の振興について

本町地域における漁獲高は、平成20年（暦年）には数量・金額ともに一たん回復したものの以後2年間はともに下降線をたどりましたが、平成23年の漁獲量は20年の1.2倍と大きく上回るも金額では1億4,000万円ほど少ない13億4,800万円となりました。最低であった昨年よりは1億9,000万円ほど伸ばしており、内容的にはホッケの回復やタコ値戻しさらにはマダラの好漁が大きな要因であります。エビの不振が少し気になる場所であるものの、これも含めて今後とも水揚げが好調に推移し、漁業所得の向上と漁協の再建につながっていくことを期待しております。

先ほど国で施行する事業のところでも申し上げましたように、直轄事業のマイナス5メートル岸壁は昨年から実施して今年度残りの部分を継続して実施する予定であります。今後の整備計画につきましても本町の基幹産業としての漁業振興のために着実に進めてまいり所存であります。

なお、今年度は衛生管理型漁港を目指す第一歩であり、さきに説明しております荷さばき所建設に係る実施設計費を予算計上しておりますのでよろしくお願いを申し上げます。また、本町独自の予算はとして従来からの事業については継続して行ってまいることとし、新規事業としては磯焼対策調査事業及びヒラメ稚魚放流事業に対する補助を行ってまいりたいと考えております。

2 水産加工業の振興について

福島原発事故による放射能汚染が今やあらゆる分野で問題となっており、特に食料については過度にも思えるような反応を示して大変厳しい現状にある中、経済全体が低迷しながらも国民の消費志向は高低両極端に偏る傾向が如実になってきており、本町の加工製品をどう位置づけていくのか、水産加工業をめぐる環境はますます厳しく試練は当分の間続くものと思われませんが、これまでも試行錯誤しながら創意工夫を重ねてPRをし、事業者の皆様にも新製品の開発を進めていただいているところであり、今後においてもなお一層食の安全・安心に留意し、消費者の信用・信頼を得ながら市場経済的確な状況の把握に努め、さらなる創意工夫を重ねて頑張りたいと思っております。町としても地産地消に取り組むとともに、観光面や食の安全面においても関係機関と連携を密にし、振興を図ってまいり所存であります。

3 農業の振興について

我が国の農業をめぐる情勢はTPP問題が大きく波紋を広げており、特に北海道農業については、先ほど申し上げたとおり今後の進展次第では根幹を揺るがしかねない大きな問題であり、しっかり注視していかなければならないと思っております。情報の収集にも努力してまいります。

民主党政権が食料自給率向上を図る目的で、平成22年度から実施している農家戸別所得補償事業につきましても、本年度も引き続き実施されることとされており、制度の詳細については今後国から示される予定であります。また、弱体化している農業は今申し上げましたTPP問題など難問が山積しており、関係機関と綿密な連携を図りつつ、農業経営の正常化に向け対応してまいりたいと考えております。

こうして本町の農業も時代の変遷とともにさまざまな荒波にもまれながらも今日に至っておりますが、昭和30年代の初頭には畜産の振興を図るべく黒毛和牛の導入事業を始め、各種施策・制度を駆使して多頭飼育を目指したものの、その時々を経済情勢によって経営不振あるいは後継者不足がその拡大を阻害してじり貧となってきた中、先般2月末で本町の黒毛飼養農家はゼロとなってしまいました。まことに残念であります。これまで支援していただきました歴代の議員の皆様、そして関係者の皆様方のご協力に対し改めて感謝を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

次に林業関係であります。森林環境保全整備事業としてチョペタン林道・浄水場裏手の町有林の下刈り26.12ヘクタールを整備し、平成23年4月の森林法の改正により23年度で見直した古平町森林整備計画（10年計画）に基づき、計画的な森林整備を推進してまいります。

また、例年実施しております植樹祭は、10月下旬に町営牧場内での実施を予定しております。なお、チョペタン林道内ののり面整備につきましては、小規模林道整備事業により5ないし7年程度の計画で毎年整備をしております。

次に昨年9月の豪雨災害により発生した林道災害（2カ所）に係る平成23年度その他林道チョペタン線災害復旧工事は、来る3月9日に入札予定であります。先般の補助内示で補助率96.2%の激甚災害並みとなっており、今後国から正式通知が示される予定であります。また、平成22年7月災害によるポン堤の沢の予防治山工事は、昨年より実施して今年度最終工事が予定されており、沢江（角田宅裏山）の予防治山工事につきましても今年度実施予定と伺っております。

4 商工業の振興について

昨年のごころ、我が国の経済は地域によってまだら模様があったものの徐々に回復の兆しを見せ始めておりましたが、その直後に発生した東日本大震災や原発事故などの未曾有の大災害は、その兆しに冷や水を浴びせるがごとく日本経済は急速に冷え込んでしまったところであります。

特に本道経済の商工基盤は脆弱で、国の動向に対して落ち込みは早く回復が遅いという地域的特徴を有しておりますが、本町の経済にあっては漁業・水産加工業・建設業の振興がターニングポイントを握っており、これら業界のいかによって本町の活力に大きな影響を及ぼすことは周知のとおりであります。

昨年は漁業が幾分回復の兆候を見せ、建設業も町の大型事業の発注があったところであり、今年度においても本町としては比較的大きな事業を予定しており、多少でも振興につながることを期待しております。

また、引き続き商工会に対する運営助成やプレミアム商品券発行事業への助成を行ってまいりたいと考えております。

5 観光の振興について

昨年の第1四半期での道内観光入り込み客数がこの1月末に発表されましたが、東日本大震災や原発事故の影響を大きく反映して1,170万人となり、前年同期比79.1%にとどまったところであります。ただ、本町の上期総体の入り込み客数は対前年比26%増の6万4,750人となりましたが、やはりパークゴルフ場・家族旅行村につきましては、春先の天候不順や長引く経済不況等の要因が重なって落ち込んだものの、3月に新規オープンした日本海ふるびら温泉「しおかぜ」の評判がよく、

好調だったのが増加要因であります。ちなみに2月末の利用者数は6万5,052人で平成20年度平常時と比較して1万2,843人増となり、心配された冬場の大きな落ち込みもなく推移しており、今後はさらに創意工夫を凝らしながら愛される温泉を目指してまいります。また、温泉・パークゴルフ場・家族旅行村の指定管理に係る新たな3カ年契約を締結したところでありますが、昨年、旧温泉を解体して交流広場も完成しており、以前から申し上げているように今後はこれらを核としながら、町内のさまざまな資源・施設・自然などを活用した体験型観光を具体的に進めるべく、関係機関と連携しながら観光振興を目指してまいります。

IV 生活環境施策について

今冬は、12月後半から2月初めにかけて北日本から西日本では低温となって日本海側を中心に記録的な積雪となったところがありました。これはシベリア高気圧の勢力が非常に強く、日本付近でたびたび強い冬型の気圧配置となったことによるもので、上空を流れる寒帯前線ジェット気流や亜熱帯ジェット気流、いわゆる偏西風の蛇行が大きくなり、日本付近では南に蛇行してたびたび強い寒気が流入しております。この亜熱帯ジェット気流が日本付近で南に蛇行しやすかった一因としては、インド洋東部からインドネシア付近の積乱雲滞留活動が活発だったことが挙げられ、ペルー沖のラニーニャ現象が影響したと見られております。なお、日本気象協会では、今後の北海道の気温は3月以降、春本番に向かって比較的順調に推移すると予想され、桜の開花は平年並みの時期ということのようであります。

また、本町の昨日3月6日現在での降雪量は、前年同期より2メートル少ない865センチ、積雪量では10センチ高い163センチとなっており、やはり寒かったことがわかります。なお、2月末での道路除雪経費は約5,500万円となっており、ことしも予算をオーバーする見込みであります。

ことしの除雪は置き雪対策ということで、一部の路線でシャッターつきプラウの施工と汎用プラウ使用路線での置き雪を少なくする試みを行っており、シャッターつきプラウ使用が初年度ということもあり、除雪に携わる方も千差万別かと思いますが、ある程度長所・短所も判明しましたので、これを今後の体制づくりに生かしてまいりたいと考えております。またそのほか、運搬排雪路線であってもダンプ運搬をせず、投雪による道路幅の確保という手法をとりながら経費の節減を図っておりますが、今冬は20センチ以上の降雪日が少ないにもかかわらず、例年以上の寒気による路面整正等で出動回数も2月末で24回となり、昨年の21回を上回ったことから予算の補正が必要となったところであります。今後におきましても町民の方々のご協力は欠かせないものとなっておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に道路事業であります。小学校校舎及び屋内体育館の改築工事完了に伴う関連工事として、小学校通線道路改築工事と清丘1号線の道路改築工事を予定しているところであり、これらに係る一連工事として小学校の解体工事と、解体跡地には市街地東部多目的広場の整備工事、さらにはグラウンド造成と周辺環境の整備工事も予定しております。また、工事とは別であります。国の補助工事を進めるべく必要な計画であります住宅関連の住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画、さらには都市計画関連の都市計画マスタープランの策定も予定しております。

次に町民に命の水を供給する簡易水道事業についてであります。石綿管の布設がえにつきまし

ては平成23年度で全部終わらせる予定でありましたが、国の予算枠の減少によってそれがかなわず、平成24年度において古平漁港内と国道の浜町から沢江方面の一部、それに清丘線の布設がえを予定しており、漏水調査を実施しながらさらに有収率の向上を図ってまいります。また、配水管新設事業では、清丘1号線道路改良工事に伴い、本陣地区の管末の解消と水道事故が発生した場合の断水区域を減少させるため、配水管の新設を予定しております。

さらには8年ごとの水道用量水器の更新工事も予定しているところであります。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合のごみ処理施設についてであります。去る2月10日に広域連合議会の第1回定例会が開催され、例年のように平成23年4月から12月まで9カ月間のごみ焼却施設の運転状況についての報告があり、受け入れごみ量は若干減少したものの、焼却量については休炉日数の減少により、結果として増加となっております。なお、北後志5町村で選別処理しております北後志リサイクルセンターにおける資源ごみの受け入れ量につきましても3%減となっているとのことであります。

また今回、平成24年度から平成28年度までの新たな「北しりべし廃棄物処理広域連合計画」が策定され、広域連合と構成市町村が北後志地域の一般廃棄物の適正処理に向けて取り組みを引き続き行っていくことを目的としており、本町といたしましても関係市町村と連携調整を図り、今後とも収集・運搬及び最終処分を計画的かつ円滑に進めてまいりたいと考えております。なお、本町の向こう15年間の「古平町一般廃棄物処理基本計画」も年度内に仕上げるべく鋭意努力しているところであります。

V 保健福祉施策について

1 保健予防対策の推進

先般、町広報3月号の雑感にも載せておりますが、昨年本町では近年になく多くの方々が亡くなられ、その中には比較的若い方が重篤な病や突然発症してという方が結構おられ、健康診断の重要性が問われた例も少なくありません。今年度においても例年どおりの健診事業を進めてまいりますので、多くの方々の受診を推奨しております。なお、厚生労働省は平成25年度からの次期「国民健康づくり運動プラン」の見直しを進めており、さらには5年ごとに見直すこととなっている「がん対策推進基本計画」の検討を進めているところであり、パブリックコメントを踏まえながら6月には閣議決定する見通しであります。

2 地域医療の安定確保について

地域医療の確保につきましては、本町唯一の医療機関であります小樽掖済会病院附属古平診療所に期待するところが大きく、今年度においても経営安定維持のための運営費補助を行ってまいります。幸いにも23年度中の機器の補てんはなかったことから、新年度に先送りすることで計上いたしておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

3 介護保険事業と高齢者対策について

後志広域連合に移行してはや3年がたち、平成24年度からは第5期介護保険事業がスタートすることになりますが、平成26年度までの3年間を計画期間とする第5期介護保険事業計画につきましては、担当者会議、計画策定委員会、広域連合幹事会等で1年以上をかけて協議・検討を重ねてき

たところであり、広域連合による介護保険事業スタート時から懸案となっておりました介護保険料の均一賦課については次の第6期に先送りはしたものの、保険料率などできるものから統一を図ることとしながら、去る2月28日から29日に開催された後志広域連合定例議会において当該計画案が承認され、現在、計画書の製本作業を行っている最中でありますので、でき上がって配付され次第議員皆様のお手元にお届けしたいと思っております。また、当町に係る計画内容については、去る2月17日開催の議員全員協議会でその概要を説明したところでありますのでご了承願いたいと思っておりますが、最近、道内各地で第5期における介護保険料が、現在より1,000円前後上がって5,000円台になるとの新聞報道を目にするところでありますが、本町においては財政安定化基金や介護給付費準備基金の効果もあり、基準となる第4段階保険料は4,230円に設定され、前期比280円の引き上げでとどまっておりますのでご承知おき願います。

本町は依然として過疎化が進行している一方で、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯は増加をたどり、この傾向は今後も続くものと推測されていることから、同じくさきの議員全員協議会で申し上げました古平高等学校の跡利用につきまして、2階・3階部分を高齢者住宅に改修し、武道場を吉田一穂資料室と古民具の保存展示場に、また1階部分については老朽化した授産施設「きょうどう」の移設改修を計画している古平福祉会に対して無償貸し付けすることとしたところであり、校舎・体育館・武道場、さらには教員住宅につきましても有効活用を図るべく、道からの譲与を受けることを決定した次第であります。なお、これらの改修事業にかかわる財源については、国土交通省の社会資本整備総合交付金や過疎債を予定しており、今年度改修事業の実施設計予算を計上し、平成25年度早々には改修工事に着手したいと考えております。

4 障害者福祉の推進について

障害者を取り巻く社会環境は、情報化や国民の価値観及びライフスタイルの多様化が進んで障害者自身の意識も変化し、地域における自立した生活や社会参加に対する意欲・志向性が高まってきた状況にかんがみて、障害者に対する福祉サービスのあり方についても「措置制度」から「支援費制度」へ、平成17年には「障害者自立支援法」の施行、そして障害保健福祉の総合化・自立支援型システムへの転換・制度の持続可能性の確保を視点として新たな体系へ再編した新しい「障害者自立支援法」が18年に施行されて今日に至っております。また平成22年1月からは「制度の谷間」のない「障害者総合福祉法」（仮称）の制定に向けた検討が開始されておりますが、この新制度創設までの間、平成22年4月からは低所得者が利用する障害福祉サービスや補装具に係る利用者負担の無料化が実施され、平成23年10月からはグループホーム・ケアホーム家賃助成と重度視覚障害者同行援護の実施、本年4月からは相談支援の充実や障害児支援の強化が実施される予定であります。当町においてもその準備を進めているところであり、平成24年度の障害者介護給付費・訓練等給付費において、前年度比2,000万円程度増額して予算計上をいたしておりますのでよろしくお願いたします。ただ、厚生労働省においては現行法律の改正ということで報道されており、関係者はこれに反発があるようであります。

5 国民健康保険について

国民健康保険につきましては、介護保険同様に後志広域連合に移行して4年目を迎えますが、本

町の国民健康保険事業の財政運営は依然として大変厳しい状況が続いており、昨年度策定しました「第2次古平町国民健康保険財政健全化計画」に基づき、運営の健全化を進めているところであります。

本計画では、一般会計からの財政支援繰入金で財源不足額の解消を図っていくことを基本方針とし、平成22年度に1億円を繰り入れし、平成23年度の当初予算では5,000万円の繰入金を計上しておりますが、後志広域連合の収入である交付金の増加により、町から連合への分賦金の支出が減額となり、結果として繰り入れがやや圧縮される決算見込みとなつてはいるものの、税収の低下や医療費の増加に歯どめをかけることができず、構造的な赤字体質から脱却できていないのが現状であります。

新年度につきましても、引き続き国保税の収納対策の強化や医療費の適正化及び適切な保険事業の推進など、安全かつ持続可能な医療保険体制の確立に努めてまいり所存であります。予算編成に当たって財源不足を解消することができず、前年度同額の5,000万円の繰入金を計上しておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

6 児童福祉について

さまざまな形で政争の具となっております「こども手当」につきましては、昨年度はつなぎ法案や特別措置法によって施行されておりましたが、先般、平成24年度からの新手当の支給について定めた「児童手当法の一部を改正する法律案」が閣議決定されて国会に提出されており、今度は「子どものための手当」と名称を改めて支給される見通しとなっております。この新手当は、支給要件に特別措置法の内容を引き続き盛り込む一方、平成24年6月分からは所得制限が導入され、夫婦と子供2人の世帯で年収960万円が基準となり、限度額を超えた場合の新たな支給額が設定されるなどその取り扱いが変更されることとなりますので、本町としても受給者の不利益とならないよう事務作業を進めてまいります。

次に、人口減少が続く本町では、過疎対策の観点からも安心して子供を産み育てることができる環境づくりが求められている中、開設から5年目を迎えようとしている保育所型の「認定こども園ふるびら幼児センターみらい」の運営につきましては、3歳未満児の入園希望がふえてきている状況下にあることから、保育スタッフを充実させながら保育ニーズの多様化にもこたえていくと同時に、保護者が安心して児童を通園させることができる保育環境の維持にも努めてまいります。また、3歳以上児を対象としている一時保育につきましても、さらなる事業の周知徹底を図るとともに子育て支援の拠点として、育児不安等についての相談指導や子育てサークル等の育成・支援等の事業を行う「古平町子育て支援センター」につきましても、だれにでも気軽に来園できる雰囲気と事業内容をPRすることで利用者数の拡充に努めてまいりたいと考えております。

VI まちづくり・人づくりについて

昨年度、おおよそ1年間を費やして策定した第5次古平町総合計画は、まさにまちづくり委員と協働で策定しましたが、今後10年間における古平町の方向性を示す本町の最上位計画であることは周知のとおりであります。加えて、新たな事業評価制度を取り入れた事務事業の見直しと効率的な組織体制のもとで、健全財政を維持することを基本方針として策定した第2次行財政構造改革プラ

ンもまた予算編成上欠かせないものであり、23年度予算からこれにのっとして予算編成を行っているところでありますが、今年度からはより具体的にまちづくりを進めるべくまずは情報発信が先決と考え、総合計画の基本計画ではホームページを町広報紙とともに町の重要な情報発信手段として位置づけていることから今年度ホームページ改修費を予算計上しており町民や観光客ばかりではなく、道内外に在住する多くの古平出身の方々にも喜んでいただけるような内容となるよう取り進めてまいりたいと考えております。

また、地域コミュニティの中核と言える町内会活動のてこ入れ策としては、従来の「古平町まちおこし振興事業補助金」をリニューアルし、町内会とはの防災活動や地域清掃活動、視察研修事業などについても対象を拡大するもので、この際福祉バスの利用要綱も改正し、年1回ではあります。町内会の視察研修事業等での利用を認める方向で検討しているところであり、内容の詳細が決定次第、町内会長会議での周知を図り、町内会活動の活性化を側面支援したいと考えております。

次に、人づくりについてであります。第5次総合計画策定の際には町民多くの方々からのご意見をいただき、心から感謝を申し上げます。

また、昨年は古平地域マリビジョン協議会の各部会におけるさまざまな協議にも、それぞれの分野からご参加をいただき、まちづくり・浜づくりの計画にご協力をいただいております。今後におきましても機会あるごとに多くの方々の参加を得て、意見や知恵を出し合いながら人づくりに努めてまいりたいと考えております。

本町の地域担当協働職員につきましても、昨年は多くの研修を重ねながら研さんを積んだところであり、重要な研修会での発表など成果を上げつつありますが、さらに町民とのコンセンサスを広げるべく努力してまいります。また、ますます国際化が進む中で本町の国際交流団体の存在は大きく、町民の皆さんも各種行事に積極的に参加していただき、そのような中で人づくりもできるのではないかと考えております。

Ⅶ 当面する諸課題について

本町では、一昨年7月29日の集中豪雨によって古平川が越流し、床上浸水27戸という50年ぶりの洪水被害が発生して改めて災害への対応が問われたやさき、各段で同じようなことを申し上げておりますが、昨年3月11日には宮城県沖の広範囲を震源域とする1,000年に1度と言われるマグニチュード9の東日本大震災が発生し、大津波を引き起こしたばかりでなく、福島第一原子力発電所の事故をも誘発して周辺住民は避難先から今なお帰還が許されず、いまだに安全収束の見通しが見えない状況が続いているのであります。

国の原子力安全委員会では、北電泊原子力発電所から30キロ圏内に位置する自治体を緊急防護措置区域（UPZ）とし、新たに本町を含む9町村がUPZの対象範囲となったものであり、去る2月13日に行われた北海道の原子力防災訓練では、訓練の一環として本町の文化会館敷地内においても放射線量の測定が行われたところでありますが、国は平成23年度第4次補正において、拡大となったUPZ全自治体に放射線モニタリングポスト設置の予算措置をしており、本町にも平成24年度中の設置が決定しております。また、国は今国会に4月からの施工を目指す改正原子力災害防護措置法を提出し、緊急防護措置区域（UPZ）に入る自治体に対して施工から半年以内に地域防災計

画（原子力防災編）の策定を求めており、拡大された本町を含む9町村ではことしの9月末までに新たに原子力防災計画を策定することになりますが、国からの策定指針もいまだ示されておらず、専門的知識のない状況で大変困惑しているところであります。今後、北電との安全協定等の問題もあり、地域住民の皆さんの安全安心を第一に考え、道や関係町村と連携を図りながら取り進めていかなければならないものと考えております。

次に、災害時の初動態勢で最も重要とされる地域住民への連絡通報体制の整備であります。平成24年度予算には防災行政用無線整備の実施設計委託料を計上しており、平成25年には全戸に戸別受信機を備えた防災行政用無線を整備する計画であります。その他、平成24年度での災害対策として津波災害での緊急一時避難路を確保するために港町地区と沢江地区に避難階段を設置するとともに津波避難計画の策定やハザードマップの作成、災害備蓄品の購入等を予定しております。また、昨年の地域住民を対象として実施した避難訓練につきましては以前に報告したとおり、天候がよかったこともあって参加率が22.1%と5人に1人の方に参加いただいております。今年度も避難経路や自助共助の確認、そして要援護者対策などの課題を設定しながら実施する予定としております。

VIII 終わりに

以上、平成24年度の町政執行方針を、主要な施策の概要と一部行政報告もあわせ申し上げたところでありますが、何といっても後にも先にも起こるはずがないと言われていた原発事故、そんな神話を裏切った大災害に国民が翻弄され、いまだかつて何を信じればいいのか判断がつかない中で、時には必要以上に神経質にならざるを得なく、あの「強い絆」という力強い言葉も砕けそうになっている現実、多くの課題を抱えながら乗り越えていかなければならない「災後」のこれからが控えているのであります。最近報道されるテレビ映像は、被災者自身が後の記録にと撮ったものが公開されており、容赦なく押し寄せる大津波に全くなすすべもなく、ビデオに録音されたおえつとも叫びともつかないやるせない声が、見る人・聞く人の胸を締めつけ、いかに人間は非力であったかを痛感させられているのであります。

今、こうして国内は東日本大震災によって大戦以来の国難を背負って苦しむ中、国外のさまざまな問題もまたより重くのしかかってきており、国の断固たる対応が強く望まれているのであります。本町においてもいま一度、防災対策の重要性を再認識し、住民の安全安心と幸せを最優先に考え、今後の行政を進めてまいりたいと考えております。これまでも町民皆様方のご協力を得ながら財政の健全化を推進し、本町にとっては超大型事業であります古平小学校改築の完成にこぎつけたところでありますが、今年度も比較的大きな小学校関連事業の実施を予定しておりますので、これまでのご協力に深く感謝を申し上げながら、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援をお願いし、平成24年度の町政執行方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（逢見輝統君） 以上で町政執行方針を終わります。

ここで15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

執行方針を続けます。

次に、教育行政執行方針について。

○教育長（成田昭彦君） 平成24年度教育行政執行方針を述べさせていただきます。

平成24年第1回定例会の開会に当たり、所管する教育行政の主要な執行方針について申し上げます。

町議会並びに町理事者の教育に対する深いご理解のもと、昨年2月から着工いたしておりました古平小学校の改築も順調に進み、予定どおり去る2月24日に竣工し、同日に完了検査を行ったところでございます。今後3月26日から引っ越し作業や給食の試運転を行い、来る4月6日の入学式を新校舎で迎える運びとなっておりますが、その前に、保護者や町民を対象に給食の試食を兼ねて新校舎の見学会を3月末ごろに3日間程度実施する予定であります。

また、新校舎の落成記念式典を11月17日（土）に挙げる予定で、それに伴う経費を今議会に予算計上しておりますのでよろしく願います。

今日、教育を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、情報化等の社会経済の変化を背景とした人間関係や地縁的なつながりが希薄になり、地域の教育力の低下や家庭教育の低下が叫ばれております。

また、学校教育においても、学力の向上は最重要課題でありますし、いじめや不登校、自殺、親による幼児虐待等々、教育界を取り巻く環境は多くの問題を抱えております。

こうした学校・地域・家庭が抱える問題を解消するためには、学校・地域・家庭がそれぞれの教育力の向上を図っていかねばなりません。

本町では、「すべては子どもたちのために」を小・中共通の基盤として、学校、地域、家庭が一体となって子供たちの健全育成に取り組んでいるところでありますがさらなる連携協力を推進していかねばなりません。小学校においては昨年度から、中学校は今年度から、新学習指導要領が完全実施されその趣旨に沿って「生きる力」を身につけさせるための指導が求められることから、基礎・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成を目指す学校教育の推進に努めていかねばなりません。

また、町民一人一人が心豊かでたくましく、生涯を通じた学習活動を推進するために、第2次古平町社会教育中期計画（平成20年度～24年度）が策定されており、「健やかで心豊かな人づくりと、生涯学習による活力あるまちづくりを目指す社会教育の推進」を基本方針とし施策を推進しておりますが、本年度において第5次古平町総合計画における社会教育の領域を踏まえ、社会教育関係団体の意見を拝聴し、町民の学習ニーズを把握しながら見直しを図り、町民が自主的かつ積極的な学習活動を行えるよう、生涯学習推進体制の整備充実を図り、学習に対する支援に取り組んでまいります。

所管する『生涯学習』、『学校教育』、『社会教育』それぞれの具体的な施策について申し上げます。

生涯学習の推進について、今日の日本における社会情勢は急激な変化を見せており、特に情報通信技術の進歩、普及には目を見張るものがあり、学校教育だけで得る知識や技術にとどまらず、日常生活においても生涯にわたって学習を続けていく必要があります。

また、平均寿命の伸長、労働時間の短縮等による余暇の増大やライフスタイルの変化により、スポーツ、文化活動、社会参加活動等学習ニーズの多様化・高度化が見られ、これらの活動を推進するには社会教育行政のみならず、町部局、学校教育、関係各団体が一体となって取り組んでいかなければなりません。

町民が自主的かつ積極的に学習活動が行えるよう、生涯学習推進体制の活性化を図っていくためには、生涯学習推進協議会活動の強化に努めるとともに、町部局との連携を強化し、学校支援ボランティアの有効活用を図るなど生涯学習を地域全体で取り組む体制の整備充実に努めなければなりません。生涯学習のまちづくりについては、地域課題に対応した学習機会の提供が必要であり、少子化、核家族化による急激な過疎化の進む中で、地域の教育力の低下や家庭教育の低下が指摘されております。本町の生涯学習の根幹であり、教育の出発点は家庭であることを自覚、認識のもと、幼児・青少年・高齢者の教育充実を図っていかなければなりません。

まちづくりの柱となる産業団体の活性化や地域づくりにも生涯学習の立場から寄与できるように町部局や関係団体と連携を図りながら推進してまいります。

次に『学校教育の推進』について申し上げます。

学校教育においては、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、みずから学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の「確かな学力」や他を思いやる心や協調性などの「豊かな心」あらゆる活動の基盤である「健やかな体」とあわせて「生きる力」をはぐくむための教育を推進してまいります。

そのため、本町の児童生徒を育てるときの最も大きな課題となる学力と体力の向上に取り組んでいかなければなりません。小中学校の9年間を見通して子供たちを育てようと小・中両校の教職員が連携して「古平町小中連携プロジェクト」が結成され、また、学校、行政、学識経験者、PTA代表の方々15名で、ジョイントプロジェクト事業連携協議会を立ち上げ、児童生徒の学力向上について検討しておりますが、本年度においても引き続き、学校・地域・家庭が一体となって、児童生徒にとって「学びたい・登校したい」保護者にとって「学ばせたい・登校させたい」教師にとって「やりがいのある」学校づくりを目指してまいります。

小学校では、昨年度より新学習指導要領に沿った教育が始まり、全面改訂された教科書での授業が行われ、各学年とも学ぶ量がふえ授業時数が増加した1年間を顧みて、今年度以降の学年経営につなげてまいります。さらに、小学校3・4年生の社会科の学習では古平の町や北海道のことについて学習するときに役立つ教材として、社会科副読本『古平の町』を活用してまいりましたが、現在使用している副読本は作成して10年が経過しており、地域の実情や施設等と乖離が生じてきていることから、1年おくれとなりましたが新学習指導要領に合わせて改訂いたしました。中学校では、本年度より新学習指導要領に沿った授業が展開されてまいります。移行期間中に円滑な実施ができるよう必要となる柔道着や畳、和楽器などの教材備品を整備し、効果的に授業活用できるよう指

導してまいります。

過去3回実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査は東日本大震災の影響で実施されませんでした。が、小学校5年生を対象に昨年7月独自に実施した結果を分析すると、過去3回と比較して全体的に平均値が上回っており、各学年に応じて取り組んできたサーキットトレーニングや中休み、昼休みなどを利用した外遊びの奨励など継続し、さらなる体力の向上に努めてまいります。

昨年度、北海道教育委員会が、手軽な運動の実践を通して、運動に親しみ体力の向上を図ることを目的に、道内の公立小中学校の児童生徒が種目ごとの記録に挑戦する「どさんこげんきアップチャレンジ」に古平小学校の児童がウォーキングチャレンジ部門（指定された期間の中で、歩数計で計測された歩数を競う）に挑戦し各学年で上位にランクづけされております。

学校教育の役割は、児童生徒一人一人が将来においてその可能性を開花させ、みずからの人生を幸福に過ごすことができるよう、社会で自立していくために必要となる基礎的な学力を身につけさせることにあります。そのためには、確かな学力の向上を目指す教育を推進していかなければなりません。全国学力学習状況調査の過去5カ年の調査結果を分析すると、小中ともに国語では読解力を高めることが課題であり、算数・数学では基礎・基本をしっかりと身につけさせる必要があります。学習内容の習得には、何よりも「読むこと・書くこと・計算ができること」などの基礎的、基本的な知識が重要であります。改善の具体策として、授業の中で、チームティーチング（複数の教師で授業を行う）を活用し、子供たちの理解や習熟の程度に応じて、きめ細かく指導する習熟度別学習を取り入れ、一人一人にきめ細かな指導を行い確かな学力を身につけさせます。

また、昨年度、「小中連携プロジェクト」で初めて行った中学校進級を前に、中学校の学習の仕方を知ることで、小学校と中学校の違いについていけない、いわゆる「中1ギャップ」をなくすことを目的に小中連携授業（乗り入れ授業）を引き続き取り入れてまいります。また、地域での理解を深めていただくために活動内容を掲載した、小中連携通信『夢のかけ橋』の発行に努めてまいります。

学力向上のためには、授業の改善と家庭学習を含めた望ましい生活習慣の構築を両輪としてとらえ、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいかなければならないことから、小学校では昨年度に引き続き、生活リズムチェックシートを作成し、家庭での学習や読書の習慣化や生活習慣の確立を推進してまいります。

文部科学省で実施の「全国学力・学習状況調査」については、本年度においても、抽出調査で来る4月17日に全国一斉に行われる予定ですが、古平町においても、調査の目的に基づき、古平町の児童生徒の学力・学習状況を把握して、学校における学習指導の改善を図るために、抽出されない場合においても、北海道教育委員会で希望市町村を対象に同様の調査を実施するのであれば実施する方向で去る32日に開催された教育委員会において実施方針を決定したところでございます。

過去5年間実施した全国学力学習状況調査の結果は、小・中いずれも全道平均より低い状況でした。

北海道教育委員会では、平成26年度の全国学力学習状況調査までに学力を「全国平均以上」にす

ることを大きな目標として掲げ、授業改善と家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着を車の両輪と位置づけ、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進めていく方針ですが、古平町においても乗りおくれることなくこの目標に向かって学力向上対策に取り組んでまいります。

学校教育での読書活動は、児童生徒の知識向上や学習習慣を身につけさせるためには欠かせないものでありますが、現状は手軽に情報が得られ楽しめるテレビやラジオ、パソコン、携帯電話等の普及により、子供を取り巻く生活環境が変化し、読書への関心が薄れ、次第に本から疎遠になってきています。また、両親ともに就労する家庭の増加に伴い、親が子供とともに読書をするという習慣が薄れてきています。これらを改善するため、小・中学校では朝読の時間を取り入れ読書活動に取り組んでおります。また、小学校では「家読」を奨励するとともに、昨年10月から学年別、個人別読書ランキング制度を取り入れ、月ごとに表彰するなど読書活動を奨励することにより毎月600冊を超える本が読まれております。今後も教職員やボランティアによる読み聞かせの継続はもちろん、新校舎では図書室だけでなく、ワークスペースにおいても手軽に休み時間などを利用して読書に親しめるような、いつでも、どこでも読書活動に親しめる環境づくりを積極的に進めてまいります。

児童生徒の安全対策につきましては、安全に関する基礎的・基本的な知識や危険予測・危険回避能力を身につけさせるための防犯教育が必要であります。学校安全計画に基づき、生活安全・交通安全・災害安全のあらゆる面から学年別・月別の指導を徹底すると同時に家庭及び関係機関・団体の協力を得ながら地域ぐるみで子供を守るための取り組みを推進してまいります。

平成23年度に小樽・後志管内において、不審者に係る情報提供が14件あり、登・下校中の対応については、防犯ベルの所持や近所の家に飛び込む指導等を徹底するとともに校外生活指導連絡協議会を通しての連絡網を活用し、情報の共有を図ってまいります。

古平小学校の改築に伴い、本年度、町道小学校通線道路工事が施工されることから、児童の通学路に支障を来す状態となりますので、登下校の交通安全対策については通学に関する安全の決まりや約束の指導を行い、学校側との連携を密に行い事故のないよう十分注意してまいります。

また、児童の通学や下校後の自転車利用時には、毎年、古平町交通安全協会から寄贈いただいて自転車用ヘルメット着用の徹底を図ってまいります。

いじめの問題については、現在小中学校ともに緊急の対策が必要な事例はないものの、年々、子供たちの心の問題は複雑化してきており、教職員はもちろんのこと、関係者がネットワークを組み、子供たちの行動を迅速に察知し、未然防止や早期対応、早期解決に向け取り組んでいかなければなりません。また、家庭との連携を図った健全育成の取り組みを推進し、豊かな心の育成に努めてまいります。

不登校児童生徒につきましては、現在小・中学校ともにおりませんが小学校時より不登校にさせないよう、日ごろから不登校支援相談員と教職員の情報交換を定例化するなど、今後とも学校、家庭、教育委員会が連携し関係機関の助言を得ながら対応してまいります。

平成22年11月から実施された会計検査院による教職員給与費の義務教育費国庫負担金による会計検査の結果（平成18年度～平成21年度分まで）、道内の学校現場において、教職員の不適切な勤務

実態が明らかになりました。本町におきましても、長期休業中に正規に勤務していないという実態が明らかになり、後日給与の返還を求められたところがございます。申すまでもなく教職員は、地方公務員法に基づき、職務専念義務が課せられておりますが、このような不適切な実態が明らかになった背景には教職員の職務専念義務の遵守に関する意識が希薄であったこととございます。今後このようなことのないよう校長の教職員に対する勤務管理の徹底を図ると同時に、今まで以上に保護者や地域の皆様の厳しい視線が注がれていることから、法令遵守と綱紀粛正を強く指導してまいります。

一方で、学習指導要領の改訂等に伴い教職員の勤務実態は年々過密になってきていることから、保護者や地域住民に対しての公開授業を取り入れるなど業務実態を住民の皆様にご理解いただき、資質向上のための研修活動の充実を図るとともに、学校支援ボランティアの学校教育参加をお願いしながら教職員の心身の健康保持に努めてまいります。また、小・中の教職員が教育活動の推進を目的に組織化されている古平町教育研究会の充実や関係団体が連携する組織の運営に積極的にかわり活動の充実を努めてまいります。

昨年、北海道教育委員会が実施した学校給食調理施設の立入検査において調査した施設のうち9割以上で何らかの改善が必要だったことが明らかにされました。本町の施設においても数項目の改善指摘事項が示され、改善に努めたところですが、本年度において積み残しとなっている外部の専門家や保護者を含めた衛生委員会、献立作成委員会及び物資選定委員会を設置しさらなる改善を図ってまいります。

児童生徒が健康な生活を送るためには、食に関する自己管理能力を身につけさせなければなりません。偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや、肥満、痩身傾向など、健康を取り巻く問題に対処し食育に取り組んでいくため、栄養教諭の配置や食に関する指導の充実に取り組むと同時に、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、地場産物の活用や米飯給食の導入に向けて現在、漁協や農協と検討を重ねており、平成24年度途中からではありますが、地元の食材を使用した副食や古平産米を利用した米飯給食の提供を実施してまいります。

なお、小学校の竣工に伴い、学校給食施設も新たになることから来る3月24日から給食設備の引っ越し作業や機器説明を終わらせ、30日、31日に新校舎の内覧を兼ねて町民対象に給食の試食会を行い、4月6日の入学式の日から給食開始の運びとなっております。

学校給食費の滞納につきましては厳正に対処しており、毎年完納となっておりますが、本年度においても支援制度の活用を図るなど100%の完納となるよう努めてまいります。

学校教育の充実には、教職員一人一人の特性や持ち味を生かし、経営参画意識を持った学校・学級経営に努めなければなりません。

また、家庭教育の充実はもちろん、少子化や核家族化の増加により地縁的なつながりが希薄になってきている昨今、周囲の地域力を高めていかなければなりません。そのため、学校での内容を保護者や地域の皆様にご理解いただくため、日常の児童生徒の学校情報の積極的な提供に努め、地域一体となった学校づくりを目指して教育行政と学校現場が共通理解に立った教育活動を推進してまいります。

次に、『社会教育の推進』について申し上げます。

平成22年に道が実施した道民意識調査において、8割以上の道民が、家庭の教育力が低下していると答えております。

かつては、三世帯同居型の家庭が多く、親以外にも多くの子供と接し、家庭教育を担っておりましたが、現在は、核家族化や少子化の増加により、最近の子供たちは集団生活や人間関係を苦手とし、携帯電話等による情報の中での生活に変わってきております。

何と申しましても、基本的な生活習慣を学ぶ場所は家庭であります。それらを踏まえて本町社会教育は、北海道教育の目指す姿、後志教育の目指す姿及び古平町教育目標の基本理念に基づき「自ら楽しく豊かに学び続ける社会教育の推進」を基本方針として、町民の学習活動を奨励し、町民の皆様が楽しみながらさまざまな学習活動に取り組めるよう、創意工夫した社会教育やスポーツ関係の事業を展開していかなければなりません。また、学校教育の推進で申し述べたとおり、学校教育においてもさまざまな問題を抱えており、これらの改善に向けても社会教育の立場から学校と連携し、児童生徒の体験的な学習活動や自然体験活動、さらには学力向上対策などの充実に努めていかなければなりません。

本町の社会教育における課題や進むべき方向性を明らかにして5カ年の古平町社会教育推進の指針とすべき「第2次古平町社会教育中期計画」（平成20年度～平成24年度：5年間）も本年度が最終年度となることから、社会教育関係各団体の意見を拝聴しながら、平成22年度より導入した社会教育事業評価を参考にし、「健やかで心豊かな人づくりと、生涯学習による活力あるまちづくりを目指す社会教育の推進に努める」ことを基本方針に、第2次計画の反省と古平町における社会教育の現状を踏まえ、学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を生かしながら相互の連携・協力を図り、ともに学び、ともに生きる生涯学習社会の実現に向けて、これから5カ年にわたる「第3次古平町社会教育中期計画（平成25年度～平成29年度）」の策定に取り組んでまいります。

家庭教育は、子供の生活するあらゆる場面で、よりよい社会生活が送れるように社会勉強を家庭で行い教えはぐくむことであります。

地域全体での家庭教育を支える環境が崩れている現状を踏まえ家庭教育に関する学習機会の提供に努めていかなければなりません。

そのために、家庭教育支援事業として子育て支援センター保育士や保健師との連携を強化して子育てやしつけに対して地域全体となってサポートしていく体制づくりに努めてまいります。

子供たちの豊かな心をはぐくむには、読書活動は欠かせないものであります。学校での読書活動はもちろん、子供が最初に本とかかわる場所が家庭であり、本を介して親とゆったりした時間を共有することは、幼いころから本に親しむ機会を与えてくれます。幼いころから本に親しむ機会を与えるため、認定こども園や子育て支援センターとの連携を図り、また、昨年度文化会館図書室を改修し、蔵書冊数も大幅にふやし、年々減少傾向にある貸し出し冊数や利用登録者の増加につなげ、読書活動の推進に取り組んでまいります。

共働きの家庭が多いことから、本年度においても児童を対象に「放課後ふるびら塾」や「夏・冬休みレベルアップ大作戦」を引き続き実施し、基礎・基本学習の習得に努め、社会教育の立場から

学校を支援し、児童の家庭学習への習慣化を図ってまいります。

また、集団生活を通して規則正しい生活習慣を身につけ、学力向上の基礎づくりを目的に昨年度から取り入れた通学合宿を本年度においても実施し、その基礎となる「基本的生活習慣」・「早寝早起き朝ごはんの習慣」・「読書習慣」・「学習習慣」の4つの習慣づくりの確立に向けた取り組みを推進し、地域における家庭生活習慣づくりの支援に努めてまいります。

少年教育では、自分を確立していく中で大変重要な時期であり、基本的生活習慣や生活能力、倫理観、社会的マナーを育てる必要があります。そのためには体験活動を中心に「生きる力」をはぐくむ事業展開が必要であり、家庭、地域、学校が一体となって育成していく体制づくりを推進していかなければなりません。「少年少女わんぱく王国」での体験活動を中心に「青少年体験活動推進事業」や「海洋体験セミナー」などへの参加を積極的に行ってまいります。

また、不登校支援相談員による、学びの相談窓口による相談体制の充実にも努めてまいります。

青年教育については、青年層の減少や個人的価値観の多様化による個人活動の増加に伴い、青年活動は停滞している現状にあります。

高齢化社会における青年活動は極めて重要であり、本町の活性化のためにも地域に根づいたまちづくりを担うリーダーの養成が急務となっております。みずからを向上させるための学習活動の推進と地域活動への積極的な参画を促進しなければなりません。そのためには町部局との連携を密にしながら、社会教育の立場から各産業団体青年層への学習機会を提供するなど交流を図ってまいります。

高齢者教育については、高齢化社会を一人一人がどのように高齢期を過ごすかということの課題解決に努めなければなりません。

本町におきましては、60歳以上の町民を対象とした「たけなわ学級」を開設し学習活動を行っておりますが、学習の成果を発揮できる体制づくりが必要であり、今後、学校機関との連携を強化し、高齢者の経験や技能を生かし学校支援ボランティアとしての活動や積極的に社会活動への参加促進を図ってまいります。

本町の芸術文化活動は、文化団体連絡協議会を中心とは書道や絵画、舞踊などさまざまな活動に取り組んでおりますが、近年は各団体の会員の高齢化や固定化が見られ、今後の活動の停滞が懸念される場所であり、新たな文化活動の担い手育成を図っていく必要があります。また、郷土の伝統芸能を継承する担い手がないことから、これらの保存については教育委員会のみならず全町挙げて取り組んでいかなければなりません。今後、町部局と協議しながら伝統芸能の保護・育成を図ってまいります。

芸術・文化活動の振興は、まちづくりにおいても重要な役割を果たしております。豊かな人間性や創造性をはぐくむことから、本年度においても町民対象に芸術文化鑑賞事業を実施してまいります。

毎年11月3日に多くの観衆を集めて行われている文化祭発表会や作品展示会並びに古平女声コーラスの定期演奏会の成功に向けて支援してまいります。

古平小学校の改築に伴い、現校舎が解体されることから、旧花の木幼稚園跡に展示している吉田

一穂の資料や古民具等文化財の保管については、古平高校武道場跡に展示する予定となっておりますが武道場を資料館として整備する間、解体時期に合わせて高校体育館に移動して保管するよう考えております。

本町におきましては、スポーツを通して豊かな心とたくましい体をつくり、健康で明るいまちづくりを目指すために、昭和63年に「みんなのスポーツ町（タウン）」を宣言いたしました。現在、体育連盟、スポーツ推進委員を中心に各種スポーツ活動や大会に取り組んでおりますが、少子高齢化に伴い会員数の減少傾向が続いており、スポーツの振興は心身ともに健康で充実した生活を送るためには極めて重要であります。既存のスポーツ団体の活動支援はもちろんのこと、昨今、町民の健康意識の高まりから年々ウオーキング愛好者がふえており、昨年度、古平建設協会より寄贈いただいた歩数計を活用し、歩数累計により北海道一周旅を設定するなど創意工夫し、ウオーキングを楽しく継続できるよう努めると同時に正しいウオーキング方法を身につける講習会を開催するなど、町民だれもが健康づくりの面からもスポーツに親しめるような環境づくりを推進し、町部局や関係団体と連携を図りながら、スポーツ人口の拡大に努めてまいります。

スポーツ活動の中心となる海洋センターは、老朽化により、町民の要望に必ずしもこたえているとは言いがたい状況にありますが、平成23年度B&G財団海洋センター評価が「特A」に格上げされ、先日笹川記念会館において全国表彰されたところでございます。

格上げとなったことにより、海洋センター修繕助成率が上がり、これを機に、今年度においてプール機械設備更新と来年度アリーナの大規模改修を実施してまいります。

毎年、体育の日に実施している古平ロードレース大会は、昨年度1,220名（町内320名・町外900名）の参加者で年々増加傾向にあり、対応に苦慮したところでありますが、昨年の反省をしっかりと行い、体育連盟加盟団体を中心に形成される実行委員会との連携を密にし、成功に向けて積極的に取り組んでまいります。

平成24年度の教育費の主なものでは、教職員住宅（浜一住宅2戸）の改修費用に360万円、中学校校舎外壁劣化度調査委託に81万9,000円、文化財移転費用に10万5,000円、芸術文化鑑賞事業に130万円、通学合宿実行委員会に12万1,000円、海洋センタープール改修に2,015万2,000円、その他小学校整備費としての予算をもろもろ計上いたしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、平成24年度の教育行政の主要な方針について申し上げます。

昨年度の小学校に続き、本年度より中学校においても新学習指導要領に基づく教育活動が進められてまいります。

学習指導要領の趣旨に沿って「生きる力」を身につけさせるための指導改善が求められ、家庭や地域社会を取り込んだ教育がより以上に要求されます。小中学校それぞれの学校教育目標実現のために、学校の自主性を尊重しながら、一連の取り組みを教育行政と学校現場の意思疎通を図りながら、児童生徒の育成に努めるとともに、幼児から高齢者まですべての町民が古平に住んでいてよかったという喜びを感じられるような教育行政を推進していくために、本町の教育振興、充実に全力を傾けて邁進する決意でおりますので、議員皆様並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

- 議長（逢見輝統君） 以上で教育行政執行方針を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

- 議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 議案第2号ないし日程第10 議案第7号

- 議長（逢見輝統君） 日程第5、議案第2号 平成24年度古平町一般会計予算から日程第10、議案第7号 平成24年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算までを一括議題といたします。

議案第2号 平成24年度古平町一般会計予算について提案理由の説明を求めます。

- 財政課長（本間好晴君） ただいま上程されました平成24年度の一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。

説明書のほうを用いて説明いたしますので、そちらをごらんください。開きまして3ページ、一般会計予算の総額を記載してございます。平成24年度の一般予算の総額は、前年度と比較いたしまして2億3,300万円増の31億1,200万円としたところでございます。さきの町長の説明にもありましたとおり、8年ぶりに30億円台を超えるということでございますが、予算規模が増大した要因といたしましては、昨年に引き続き、ことし完成を迎える小学校改築関連予算として4億6,000万円余りを計上したほか、海洋センタープールの大規模改修費を計上、あるいはまた廃校となる古平高校を高齢者並びに障害者の支援施設に改築するための実施設計費、あるいはまた防災関係関連施設整備費を計上、これら投資的経費の総額が約5億5,000万となりまして、前年度よりも投資的経費が2億円以上上回った、そういったことから予算規模が全体として伸びたということでございます。

それでは、中身について説明をしていきます。まず、歳出予算から説明をいたしたいと思います。9ページをごらんください。これは、歳出予算を性質別に分類して、前年度との比較をしたものでございます。まず、1番目の人件費でございますが、総額が5億4,600万ほど、比較いたしますと1,400万ほどの減額計上でございます。内容といたしましては、議員報酬等で590万円ほどの減、3,959万4,000円でございます。これが減となった要因につきましては、昨年からの議員の共済年金の廃止ということで、それにより負担率が、議員の標準報酬月額に対して88.5%の負担率が求められておりましたが、これが平成24年度では57.6%に下がるということを受けましての減額となったところでございます。それから、主なものとしては、職員給与費で1,285万の減、共済費、退職手当組合の負担金でそれぞれふえてございます。

これについては、関連する資料24ページをごらんください。これは、常勤職員の予算計上の内訳でございます。24ページの中段ほどに合計欄ございますが、特別職を含めまして65名、内訳は特別職3名と一般職62名でございます。前年度と比較いたしますと一般職で1名の増という予算の人

員計上でございます。比較欄を見ますと給料で539万2,000円の減と、扶養手当等の内訳でござい
ますが、時間外手当で300万ほどの減と、これは昨年は知事、道議、町議といった選挙を執行してご
ざいましたので、この選挙、災害関連で400万円ほどの予算を計上しておりましたが、これを100万
に減額しております。25ページのほうになります。手当の合計では611万ほどの減、共済組合で2
21万5,000円の減と。人件費合計では928万7,000円の減、これが一般職常勤職員の人件費の計上の
中身となっております。

次、9ページに戻りますが、物件費では1,200万ほど多い3億6,500万ほどの歳出予算額となっ
てございます。伸びておりますのは、需用費で500万、委託料で600万といった伸びをしてござい
ますが、需用費につきましては新しい小学校の燃料、光熱水費、これが新しい施設はオール電化の施設
となります。それにあわせて給食センターもオール電化の燃料、光熱水費といったことで、昨
年までは小学校と給食センターの光熱水費については分けて計上してございましたが、今の新しい
施設は一体型で、それぞれ区分して把握することができないということで、24年度の予算につきま
しては小学校の管理費のほうに一括して計上してございます。初年度ということで、どの程度の電
気料がかかるのかというのは把握が難しい、実績がございませんので把握が難しいところでござい
まして、そういったことで光熱水費、燃料費合わせまして需用費を給食センター分と総体で500万
ほど去年の当初予算ベースにプラスをして需用費をふやしているという事情がございます。そうい
ったことから、需用費が伸びた一因でございます。それから、委託料の600万の増額につきましては、
都市計画マスタープランの作成費540万、それから住生活基本計画の策定として620万、それか
らハザードマップの作成費300万、こういったものを委託料の経費に計上したことがふえた要因と
なっております。

次に、維持補修費につきましては、昨年と同様150万円の減でございしますが、中でも緊急雇用事
業として251万の減額となっております。これは道からの緊急雇用対策の基金の配分を受けま
して昨年公園や道路の環境整備の事業をこの緊急雇用対策で計上してやりましたが、24年度につき
ましてはこの基金の運用の見直し等、基金そのものの額の配分が少なくなっているということで、
公園、道路の環境整備事業の緊急雇用は24年度では盛り込まれておりません。そういったことで減
少になってございます。本年度緊急雇用で予算措置しておりますのは、浅海漁業のウニの資源保護
対策、いわゆる密漁対策としての委託経費、これを昨年同様440万ほど当初予算で計上してありま
す。それから、除雪費で170万ほどの伸びになってございますが、除排雪委託経費につきましては
昨年同様5,000万円の計上でございます。そのほか、重機の機器の点検整備料、これがふえた関係
で予算が増額になったところでございます。

次に、4番目の扶助費につきましては、対前年比1,338万8,000円増の3億8,400万となっ
てございます。これは、主たるものは障害者の自立支援給付の伸び、これが2,300万ほど増額してござい
ます。それから、子ども手当につきましては1,050万の減ということでございますが、平成23年の1
0月からは従来の一律1万3,000円の手当額が改正されまして、3歳未満は1万5,000円、中学生が
1万円、それから3歳から小学校修了前までの第3子が1万5,000円、その他は1万円と、そうい
った額の見直しがされております。それに加えて、24年の6月からは所得制限を設けるという

ことで、所得制限にひっかかった方については5,000円の給付と、そういった額の引き下げがございます。そういったことから、必要額として3,900万を計上してございます。

次に、5番目の補助費は、前年比2,200万減の3億7,000万でございますが、内訳は一部時組合が主たるものでございますが、北後志消防組合で2,265万9,000円の減、それから大きいものについては後志広域連合の550万8,000円等でございます。それから、掖済会の診療所の補助金につきましては、補助費としては2,446万2,000円で、内訳としては昨年同様通常の運営費補助金として2,000万円、それにCT管、医療機器の修繕で446万2,000円、このCT管の補修経費につきましては23年度でも計上してございましたが、23年度での改修を見送っております。それで、明日補正予算におきまして減額をいたしまして、改めて仕切り直しの形で24年の予算に計上したというものでございます。

北後志消防組合と後志広域連合の負担金についての資料がございます。19ページをごらんください。19ページは、一部事務組合、広域連合の負担金の一覧として作成してございますが、補助費の中で大きく動いた後志広域連合の負担金の中身でございますが、後志広域連合の上のほうにございますが、対前年比で550万8,000円の減ということで、内訳としては共通経費で14万5,000円、滞納整理事務で39万6,000円、残りが介護保険事務に要する負担金の分の減ということでございます。中でも保険給付費の負担金で437万2,000円の減となっております。

これに関連する資料として、次の20、21ページに広域連合でやっております介護保険事業に係る経費について資料として載せてございますが、21ページのほうでは、まず平成24年度の介護給付費の予算計上額でございます。これは、広域連合で古平町分を計上している額でございます。介護サービス給付費で24年度は3億7,573万4,000円、前年度が4億1,000万ですので、ここで3,600万ほど減になってございます。この歳出経費に対する歳入が20ページにございます。介護給付費にかかわる経費をどのように歳入として計上しているかということですが、国の負担金、道の負担金、ルールに基づく率を掛けましてそれぞれの額を求めておりますが、ここで網かけになってございます古平町の負担分、これは一般会計で負担するというルールになっております。この率としては12.5%で変わってございませませんが、この額が4,701万6,000円と、前年と比べますと437万2,000円の減、そういった事情から給付費が、24年度が新たな第5期のスタートの年になるわけでございますが、これが下がったということで、それに伴って負担金も下がったということでございます。24年度の給付費全体についての財源でございますが、一般会計からの負担金のほかに、古平町の負担金の1つ上です。財政安定化交付金基金130万9,000円を歳入に見込んでございます。これは、各保険者から拠出したしまして、安定化のために北海道に拠出をしているお金が基金として積み立てられております。それがある程度の額になっているということで、これを第5期の保険料のために取り崩して保険者のほうに戻すといったような措置を講じております。それで、古平町分としては平成24年度に130万9,000円を歳入に受けるという予定にしております。それから、一番下にあります介護保険給付準備基金繰入金、これは106万6,000円を見込んでございます。これは、古平町が独自で介護保険を運営していた時代の基金です。余剰として残っていた積み立てられていた基金を広域連合のほうに一括提出して、広域連合のほうで管理しております。その基金が23年度末では670万残る見

込みでございます。そのうち24年度に106万6,000円を充てて給付費の財源とすると、そういった考え方をとっております。

それから、19ページに戻りまして、消防組合の負担金、下段のほうにあります。トータルとしては2,265万9,000円の減となっております。中身で常備消防費で815万2,000円負担増になってございます。これは、職員13名分、1人多い体制でスタートするというので、その人件費の増による負担金の増というふうにご理解いただいて結構だと思います。それから、1つ飛んで消防施設費が3,058万1,000円減ということで、これは23年度は水槽つきポンプ車を購入した年でございますので、それが24年度ではそういった大きな施設整備、更新はないということで負担金が減額となった内容でございます。

それでは、また9ページに戻っていただきまして、9ページ右の上から6番目、プレミアム商品券の事業費として昨年同様50%のプレミアムをつけた商品券を発行する事業に対して600万円を補助すると、その分の予算を計上してございます。その他として3,269万4,000円ございますが、この中にヒラメの稚魚放流事業の補助金を平成24年度新規に100万円を補助するというので予算を農林水産業費に計上してございます。

次に、6番目の投資的経費は総額で5億4,895万3,000円と、前年比2億1,638万円の増額となっております。内訳につきましては、後ほど個別に説明を申し上げます。

次に、公債費でございますが、7番、公債費、前年比322万9,000円増の3億9,662万3,000円ということで、元金、利息ともに前年度の当初予算よりはふえてございます。一時借入金につきましては、90万円の減としてございます。23年度の予算におきましては、小学校の改築に当たりまして補助金と起債の借り入れ等の時期の関係から一時借り入れをする必要があろうということで、増額して予算計上してございましたが、それが今年度は通常ベースに戻るということで減額したものでございます。

公債費につきましては関係資料として70ページに資料をつけてございます。そちらをごらんいただきたいと思いますが、元金と利息の償還の今までの実績と23年度の見込みと24年度の予算と、これをグラフにしております。23年度までは平成19年以降右肩下がり、元利償還金は公債負担が少なくなってきた。また、財政的には負担がいい傾向できていたわけですが、24年度からはこれが下がらないと、ほぼ横に走って、これが今度は上向きに転じるという一つの節目の年になるかと思っております。この理由につきましては、先般の行革の財政中期見通しの中でも今後は公債費の償還がふえていくと、今ピークが29年、そういった見通しにあるということは既に説明をしておりますので、皆様ご承知のこととは思いますが、予算上の一つの特徴の時期というふうにとらえていただければと思います。

次、9ページに戻りまして、繰出金につきましては前年比約2,200万円増加となっております。増加したものとしては、すべての会計で一般会計からの繰り出しがふえてございますが、中でも国保で691万円の増、それから下水道でも600万近い増と。簡易水道につきましては、これはルールとして、簡水債等の交付税措置のある起債償還がふえるということで、一般会計に普通交付税を歳入します。それを簡易水道会計のほうに繰り出す、そういった流れをとってございます。

以上、歳入歳出の総額が前年比2億3,300万円増額の31億1,200万円ということでございます。

それでは、継続事業の中身につきまして説明をいたします。42ページから順次説明をしましてまいります。42ページの事業番号3番目のホームページ改修事業費として150万円を計上してございます。今のホームページを一新したいということで、専門の業者に委託をして改修をするという予算として150万円を計上してございます。中身につきましては、説明は省略をいたします。

次に、事業番号4番の高齢者複合施設整備事業に1,660万円並びに次の44ページの5番、障害者就労継続支援施設整備事業費に250万円を計上してございますが、これは旧古平高校の施設の跡利用の方針決定を受けまして、1階の部分につきましては44ページにあります障害者の就労支援施設として改修すると、その実施設計費、実施設計をするのは古平福祉会さんでございますので、それに補助をするという形でございます。250万円を補助する。その財源として、社会資本整備総合交付金97万3,000円を予定してございます。歳入の説明は後からいたしますので。

それから、43ページに戻りまして、高齢者の複合施設整備、これにつきましては2階、3階を高齢者の居住用のスペースに改修をする。あるいは、在宅介護支援センター等介護サービス提供の拠点の面的整備をするものでございまして、これは町が実施設計をするということで設計費に1,660万円を計上してございます。この財源としては、社会資本整備総合交付金747万円、それから過疎債を見ていますが、910万円を計上してございます。

次に、45ページの事業番号7番、小樽掖済会病院古平診療所運営費補助事業として306万円を計上してございますが、この経費につきましても平成23年度の当初予算に同様の内容で予算計上してございましたが、これがそっくり24年に先送りということで、23年度で減額をいたしまして、改めて24年の当初予算に計上したものでございます。機器としては、大腸ビデオスコープ、それから胃のスコープをそれぞれ1個ずつ購入するための経費、その2分の1を町で補助するものでございまして、その財源としては過疎債を予定してございます。

次に、46ページ、8番の林道チョペタン線小規模林道整備事業に200万円を計上してございます。これは、小規模に地すべり等をしている林道の崩壊箇所を計画的に整備していくということで、本年度につきましてはのり面と路面の舗装、これをするということで200万円を計上いたしまして、道からの補助金100万円を見込んでございます。

それから、9番目の森林環境保全整備事業費として129万5,000円を計上してございます。これは、新地地区と浄水場裏の植栽した町有林の下刈りを行うものでございます。経費としては129万5,000円で、道からの補助金88万円を見込んでございます。

次に、48ページの13番、ウニ種苗放流事業、それから14番目の餌料用コンブ養殖施設設置事業、この2つの事業につきましては皆様おなじみの事業かと思えます。詳しくは説明いたしません、事業費ベースで138万5,000円、それから昆布につきましては49万1,000円、去年に引き続いて町が補助するという事として予算計上したものでございます。

次に、50ページの15番、磯焼対策調査事業として157万6,000円を計上してございます。これは新規事業でございまして、事業内容に記載してございますが、漁業者が簡単な作業で設置できる藻場礁を設置し、生育状況、施設移動状況、作業量の定量的把握と低コストで効果的な磯焼漁場の回復

手法を確立するための調査を行うということでございます。簡単に申し上げますと、目が粗い網に石を何個か入れまして、それを海に投入する。従来ですと、投入したのは大きい石を投入した経過がございました。それをひっくり返すとかというのは至難のわざで、ほぼできないと。できないとなると、何年かはそれに海藻の種苗が付着して藻が生えるわけですが、経過すると藻が生えなくなってしまいます。そういった欠点というような状況から、今度は人間の手で上からひっかけてひっくり返すとか、そういうふうにできるような小さい単位で、塊で海中に石を投入すると、そして藻の生育ぐあい、あるいは何年か経過した後ひっくり返してやったら、また生えてくるのではないか、そうするとコスト的にも安く、管理もしやすいと、そういった試験をやるというための経費として今回初めて157万6,000円を計上した、そういう中身でございます。

次に、16番目の産地水産業強化支援事業費として1,419万6,000円を計上してございます。これは、水産物の荷さばき所を新たに建設するというための実施設計費でございます。これにつきましても起債700万を見込んでいるほか、国の補助経費709万8,000円を計上してございます。

次に、52ページの家族旅行村の地上波デジタル受信設備整備事業費として122万9,000円を計上したところでございます。旅行村の地デジテレビ受信状態が余り思わしくないということから、管理棟のちょっと下になりますが、その地点に受信用のアンテナをつけまして、そこから有線でケビン等施設に電波を送ると、そういった設備整備費でございます。

次に、18番目の小学校通線の道路改築事業、これは学校関連の事業費でございますが、役場横から新校舎の正面の取りつけまでの道路の整備でございます。歩道3メートルをつけるというものでございます。延長としては287メートルの事業費として7,010万円でございます。国の社会資本整備総合交付金2,660万、それから過疎債4,350万円を見込んでございます。

次に、54ページ、19番の清丘1号線の道路改築事業、これも先ほどと関連いたしますが、古い校舎を解体いたしまして、そこに多目的広場ができます。それをぐるっと回るような形で清丘1号線を整備するという事業です。延長が327メートル、幅員5.5メートルで事業費が9,120万円。財源としては、社会資本整備総合交付金として3,650万、残りは過疎債5,470万円を見込んでおります。

次に、21番目の防災行政無線整備事業として事業費630万円を計上しております。内容といたしましては、図にあるとおり、町なかにはマストにスピーカーをつけて広報する。そしてまた、各個別の世帯には屋内用の受信機を設置すると、それに発信するのは役場に親局を設ける。それで、そういった整備の実施設計の事業でございます。財源としては、過疎債630万円を見込んでおります。

次に、56ページの23番、避難路整備事業費として215万1,000円を計上しております。緊急時の、既に実際にございますが、そういった場合の高台への避難路の整備ということで、沢江地区が2カ所、それから港町地区が2カ所、緊急的に一時的に避難できるような整備をしたいということで予算を計上してございます。

次に、24番目の北海道総合行政ネットワーク更新負担金事業として242万9,000円を計上しております。これは、道が全市町村と有線回線あるいは無線回線でネットワークを組んでございますが、この機器の更新ということで、総事業費の2の1は道、残り2分の1を全道179町村で均等に負担し合うというものでございまして、古平町の負担が242万9,000円、これにつきましては過疎債240

万円を予定しております。

次に、58ページの25番、教員住宅取得償還金、これは平成16年から26年までの期間で分割して中学校長住宅の建設費を分割償還しております。その24年度の支出額でございます。

それから、26番目の教職員住宅改修事業として360万円計上してございます。写真にありますように、2棟2戸、場所は浜一の中学校グラウンド近くにある教職員住宅でございます。これをある程度お金をかけてリニューアルするものでございます。

次に、60ページ、27番の小学校整備事業として3,698万9,000円でございますが、網かけの部分、1つは小学校新校舎の裏側の環境整備、ここへば張り芝、吹きつけ芝ですか、それからフェンス、あるいは高台にある小学校のグラウンド、そこの芝、それからフェンス、それと用地購入、これは冬はスキー場に利用するといった箇所になるかと思いますが、その部分の用地1,216平米を購入する経費を計上したものでございます。この財源といたしましては、基金、小学校の整備基金3,510万円を見込んでおります。

それから、61ページ、29番の海洋センター施設更新事業に2,015万2,000円を計上してございます。これは、B&Gの海洋センタープールの大規模な改修を行うものでございます。この財源としては、B&G財団から修繕の交付金として1,100万円を予算として見込んでございます。

最後に、62ページの31番、多目的運動広場整備事業費として2億6,203万5,000円を計上してございます。現校舎の解体費、そしてそこに多目的運動広場を造成するものでございます。広場の面積は1万2,200平米と、そこに遊具、グラウンド施設等を設置いたします。この財源としては、社会資本整備総合交付金1億480万円、それから過疎債として1億5,720万円を計上しております。

その他事業といたしまして、取り上げて説明をしたい部分がございます。63ページになりますが、総務費の一番下のハザードマップ作成事業、これが新規に計上したものでございます。300万円を計上してございます。この財源としては、社会資本整備120万円、それから過疎債180万円を財源としてございます。

それから、66ページになりますが、産業課の一番下の1つ上のあいらんど広場パークゴルフ場運営事業費として115万2,000円を計上してございます。前年度は水道料金のみ町の負担ということで、11万8,000円でございます。ことは、あいらんど広場の収入が落ち込んでいるというので、赤字補てんの意味も考えまして100万円の指定管理料、これが上限でございますが、これを当初予算で計上してございます。

それから、ここにはございませんが、温泉の指定管理料につきましては昨年200万円を計上してございました。これは、赤字補てん分として200万円計上してございましたが、新施設として今順調に収入があるということで、24年度の当初予算では指定管理料は計上してございません。

それから、66ページの一番下から3番目の都市計画管理事業の予算規模が530万ほど見ております。これは、先ほどの話の中でしたかと思いますが、都市計画マスタープランの策定委託料520万円を計上しております。それから、その下の住宅維持管理は総事業費として1,609万3,000円、これは増額となっておりますが、住生活基本計画策定委託料620万円を24年度の予算に新規に計上したことから予算規模がふえたものです。

その他事業としては、そのようなことで、昨年よりふえた予算ということでございます。

それでは次に、歳入予算について説明を申し上げます。7ページをごらんください。歳入の1番目、町税でございますが、前年比約1,500万円減の2億1,528万3,000円としております。中身として、個人町民税、これが当初予算比で710万円減となっているということで、減額して計上してございます。23年度の個人町民税の決算見込額は7,600万ほどになるかと、それと比較すると150万くらい減るだろうと予測しております。本来であれば500万、600万ペースで今まで落ちてきておりました。ことしは、決算見込みと比べて150万程度の減と、そういった要因は平成23年の所得税、それから24年度の町民税、これが同じベースの収入のもとに税額が計算されますが、扶養控除の見直しがございまして、23年度の所得税、それから24年度の町民税から、その見直しによりまして増収になる要素がございまして、それで、町で試算しているのは約500万程度だろうと、町民税のプラスの要因として500万程度あるというふうに見込んでおりますが、しかし今までの減少の傾向がまだ続く、要するに所得の減がまだ続くということをかみ合わせたりしますと、やはり前年の決算見込みよりは150万程度減るのではないかということで、そういった予測のもとに町民税を7,459万3,000円としたというところでございます。それから、固定資産税と都市計画税、これは課税客体は同じでございます。これはそれぞれが減額になってございますが、24年度が評価替えの年でございます。地価の下落が依然として続いている。これは古平だけの話ではございませんが、評価替えでさらに下がるということで、税収も減少するというところで減額計上したところでございます。

それから、9番目の地方交付税ですが、当初予算と比べますと7,300万円増と、普通交付税で7,700万円増、特別交付税は400万円の減、大きくふやして予算計上してございます。

これにつきましては、資料31ページをごらんください。これは平成23年度の交付税と24年度の予算上の交付税を試算したものでございますが、23年度は決算と見ていただいて結構だと思います。23年度の交付税をベースに24年度はどういうふうになるのかということで考えて試算したものでございますが、結果としては23年度の交付税の単位費用をマイナス2.5%で置きかえて24年度の交付税を計算した。そのほか、過疎債等の交付税で措置される公債費部分については償還額を抑えて、それにバック率、過疎債であれば7割、そういったルールで計算しております。そういった計算の結果、個別算定経費では3,143万円の減、それから包括算定経費では952万円の減、これは公債費見返り分では1,697万2,000円の増と、それから臨時財政対策債につきましては地財計画での伸び率、たしかマイナス0.4でしたか、要するにほぼ同額ということで、端数を削った形で85万5,000円の減というふうに見込みまして、普通交付税の収入は同額として、普通交付税の総額が⑨の部分であります。マイナスの2,543万3,000円減として、15億8,800万円を計上したというところでございます。それから、交付税振りかえの臨財債を合わせた総額で見ますと、前年比2,628万8,000円減の17億1,000万円でございます。地財計画では、交付税そのものは減っておりません。むしろ出口ベースでは811億円の率で0.5%増という、地方全体の交付税の額はそのようになっておりますが、市町村の伸びと都道府県の伸び、それぞれ財政課長通知の中では伸び率が示されておまして、市町村の伸び率で申し上げますと個別算定経費ではプラス・マイナス・ゼロと、それから包括算定経費ではマイナス2%、これは市町村全体の話でありますので、古平がそのとおりになるということでは決し

てございません。市町村がプラス・マイナス・ゼロというのは、古平町にとって考えてみると、経費として伸びるのは生活保護を支給している市レベルのところは依然として生活保護費の需要額が伸びているということで、そういう市レベルの町村はふえるのではないかと、ふえる要素がございます。町村があれば反対にふえる減る町村があって、全体は変わらないということ。交付税の奪い合いの仕組みになっておりますので、古平町から見ると伸びる要素はないなということで、マイナス2.5%の単位費用で計算したというのが結果でございます。こういうことでございます。前年度当初予算と比べると7,700万円ぐらい増になっても不思議ではないのだと、ただこれが強気の見方か弱気の見方かというのは、結果が7月中にはわかりますので、それまでわからない状況でございます。

次に、7ページに戻りますが、13番目の国庫支出金、総額が4億264万1,000円、前年比1億1,694万2,000円の増と大きく国庫支出金が増額になってございます。伸びる要素としては、障害者の自立支援給付の関係の歳出を伸ばした関係から歳入も伸びたものでございます。それで1,100万ほど増になってございます。それから、ちょっと下にいきまして、社会資本交付金、これが2億193万3,000円を計上してございます。前年比1億3,978万円の増と、これは先ほど建設事業の中で財源を種々言うておりましたが、それに関連したものの総額と見ていただいて結構ですが、具体的には予算書の59ページをちょっとごらんください。社会資本整備総合交付金を主な目的別に計上しておりますが、59ページの上から3段目と言ったらいいのですか、福祉施設整備費補助金844万3,000円、説明欄に社会資本整備総合交付金というふうに記載してございます。まず、これが1つで、この福祉施設整備費補助金844万3,000円の中身は何かといいますと、先ほどの事業で説明いたしました、高校の改修、高校の改修というのはちょっと表現変ですが、跡利用計画による高齢者福祉施設、その実施設計に対する補助金、これが747万円見えています。それから、1階部分の障害者の支援施設の実実施設計、歳出では250万円を計上しておりますが、それに対する社会資本整備総合交付金として97万3,000円を計上しております。合わせて844万3,000円、これがまず1つでございます。それから、2つ飛んで、その下の土木費補助金、ここに1億9,349万円、そして社会資本整備総合交付金を3段に分けて記載しております。これらの社会資本整備総合交付金でございまして、2,160万円、活力創出基盤整備分野とございます。この中身でございますけれども、2,160万円の中身ですが、1つは道路の除雪、従来からの道路の除雪費に対する補助金で2,000万円を見込んでおります。それから、道路に付随する公共施設、要するに駐車場的に使うところの除雪、役場前、それからB&G前、それから文化会館の前、それから元気プラザの前ですけれども、これについても社会資本整備総合交付金がもらえるということで、そういった公共施設の除雪経費に120万円を見込んでございます。それから、在宅高齢者の福祉の除雪でございますが、それにもこの社会資本整備総合交付金が対象になるということで、40万円を見込んでいます。この3つを合わせまして2,160万円でございます。それから、2段目の旧まちづくり交付金1億6,910万円を計上してございますが、これにつきましては中身は小学校関連、小学校通線の今回の改修で2,660万円と清丘1号線で3,650万円、それから多目的広場で、これは後ほど建設事業の説明の中に財源が書いてありますので、それ見比べていただければと思いますが、多目的広場で1億480万円、それからその他事業でハザー

ドマップ、先ほど言いましたが、それに120万円、合わせまして1億6,910万円を見込んでございます。それから、最後の地域住宅関連事業の分野で279万円を計上してございますが、これが先ほどその他事業で申し上げました住生活基本計画の策定事業、この経費に79万円の社会資本整備総合交付金を歳入で見ているということでございます。社会資本整備総合交付金を財源として今年度さまざまな事業を計画してございます。

次に、7ページに戻りますが、17番目の繰入金でございますが、繰入金は前年比1億3,220万円減の3,540万円を歳入に見込んでございます。この主たるものは小学校の建設基金3,510万円見ておりますが、これも先ほど説明いたしました小学校の整備の該当の事業費に基金を取り崩してございます。

それから、諸収入で1,700万ほど増額になってございますが、その中の主としてふえた要因としては海洋センターの改修助成として1,100万円を当初予算で見た。これは、B&G財団からのプール改修する助成金でございます。それから、その上にあります後志広域連合人件費が770万円増、総額は1,278万7,000円を諸収入で見てくださいが、ふえた要因としては24年度から2人の職員を広域連合に派遣するというようになってございます。そういう関係で、派遣した分の人件費ということでございます。

それから、最後に町債でございますが、総額は4億2,200万円で、そのうち臨時財政対策債が1億2,200万円、それから建設事業に充当するもの、それから過疎債ソフト事業に充当するもの、残りちょうど3億円が起債として借り入れをする予定で予算計上しております。

71ページをごらんください。これは、下水道会計と一般会計を足した起債残高のグラフになっておりますが、一般会計分につきましてはグラフの下の(ロ)の地方債残高、平成23年度末の見込みでは40億2,600万余り、それが平成24年度では41億2,273万2,000円、グラフと同じように23年度から増加に転じた。先ほどの公債費の返済額が上がってくると同時に、起債残高はそれより1年、2年早く増加になる。要するに起債は2年、3年の据置期間がありますので、返すのはちょっとおくれて増加に転じる。ところが、借金はすぐ増加するという、そういったこのグラフとの相関関係がございました。

最後に、基金の残高でございますが、77ページになりますが、数字で申し上げますと、(イ)の特定目的基金の表がございまして、平成23年度の基金の残高が9億6,408万円の見込みでございます。これが学校の基金を3,500万ほど取り崩しますと、予算どおり積み立てと支出がなされたと仮定しますと9億2,879万1,000円になる。基金が3,500万ほど減少しますが、これは予定どおり学校整備のための基金を取り崩して、それに充てるということでございますので、財源不足に陥っての基金取り崩しということではありません。ただ、これからはそういった事態がまた近いうちにはくるだろうという財政見通しで説明しておりますので、そういったものを見ながら財政運営が必要だろうというふうに思っているところでございます。

以上、一般会計歳入歳出予算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

○議長（逢見輝続君）　ここで2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時21分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第3号 平成24年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の説明を求めます。

○民生課長（佐々木容子君） それでは、議案第3号 平成24年度古平町国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

平成24年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,600万円で、前年度比700万円の減となっております。

予算の説明書を使ってご説明申し上げますので、説明書82ページ、83ページをお開きください。

最初に、歳出予算についてご説明いたします。83ページの歳出、1款総務費、1項総務管理費の2億3,449万4,000円につきましては、職員2名分の給与費などを含んだ人件費等が1,669万8,000円で、前年度比で200万円ほど増となっておりますが、これは国保の保険者である後志広域連合が行ってございました特定健診業務につきまして平成24年度からは各町村への委託事業として実施されることとなったためでございます。この事業の財源は、後志広域連合からの受託料として歳入の雑入に計上しております。次に、後志広域連合負担金でございますが、2億1,779万6,000円となっております。

ここで後志広域連合負担金の積算の内容についてご説明いたしますので、次の84ページ、85ページをお開きください。ここでは後志広域連合の積算をもとに古平町が負担すべき広域連合の負担金を前年度との比較の形で記載しております。後志広域連合の負担金額は、歳出から歳入を差し引いた額となっております。85ページ、歳出の表の一番下、備考の欄に②と書かれております歳出合計の欄、こちらの24年度の額7億1,377万5,000円から84ページの上の表の一番下、備考に①と書かれております歳入小計の欄の24年度の額4億9,597万9,000円を差し引きますと、その下の表、②引く①と書かれている欄の2億1,779万6,000円が24年度に古平町が負担する額となります。前年度と比較いたしまして340万2,000円の増となっておりますが、その内容といたしましては、歳出では医療費の伸びを見込みまして、高額療養費といった保険給付費が増となっているほか、8款の保健事業費の特定健康診査等事業費には国の交付金を財源といたしました特定健診受診率向上対策事業の委託料を見込んでおりまして、歳出の計は前年比2,187万5,000円の増となっております。一方歳入では、国庫支出金、道支出金、共同事業交付金が増となっております。歳入計で1,847万3,000円の増となっております。

では、再び83ページにお戻りください。歳出、1款2項徴税費につきましては、納税通知書発行等にかかります印刷製本費、郵便料、また保険税の口座振替手数料などを計上してございます。

5款予備費につきましては、前年度比1,238万9,000円という大幅な減額となっておりますが、これは歳出の額に応じました歳入の確保という前提のもと、国保会計の厳しい財政状況を踏まえまして、歳出額を抑えるための最低限の予算計上となっております。

次に、歳入をご説明申し上げます。82ページの表をごらんください。1款1項国民健康保険税1億329万7,000円につきましては、対前年比1,608万6,000円の減となっております。これにつきましては、税率改正や課税限度額の変更は行っておらず、そのほとんどが所得割算定基礎額の大幅な落ち込みによるものでございます。当初予算の試算では、前年度比で約1億円減となっております。保険税の算定状況につきましては、予算説明書86ページ、87ページに掲載してございますので、そちらのほうを後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、3款1項他会計繰入金でございますが、前年度比691万円の増となっております。繰入金の内訳は備考の欄に記載のとおりでございますが、本年度は昨年度同様に財政支援繰入金5,000万円を計上しております。なお、4つ目になりますが、職員給与費等繰入金、こちらは職員2名分の人件費の財源に充当され、それ以外の繰入金につきましては1款の国民健康保険税と合わせまして後志広域連合負担金に充当されることとなっております。

5款3項雑入につきましては、歳出でも述べましたとおり後志広域連合からの特定健診事業の受託収入による増となっております。

以上をもちまして平成24年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝続君） ただいま議案第3号 平成24年度古平町国民健康保険事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第4号 平成24年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の説明を求めます。

○民生課長（佐々木容子君） 続きまして、議案第4号 平成24年度古平町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

こちらにつきましても国保会計と同様に予算説明資料を使ってご説明いたします。最初に、92ページ、93ページをお開きください。平成24年度予算総額は歳入歳出それぞれ6,450万円で、前年度比で250万円の増となっております。

では、93ページ、歳出予算についてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費の961万6,000円につきましては、職員1名の人件費、60名分の高齢者健康診査業務委託料、後期高齢者システム保守委託料などを計上しております。

2項徴税費は、保険料の決定通知書の印刷製本費、郵便料等を計上しております。

2款1項の後期高齢者医療広域連合納付金の5,389万4,000円につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合による積算に基づき、保険料相当分3,145万2,000円、事務費に相当いたします共通経費分280万3,000円、保険基盤安定負担金分1,963万9,000円と算定されております。

次に、92ページ、歳入についてご説明いたします。1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、同じページ、下の段の表、(1)、料率をごらんください。こちらの記載のとおり、平成24年度は2年ごとの料率の見直しを行う初年度の年となっております。均等割は3,517円増の4万7,709円、所得割は0.33%増の10.61%、限度額は5万円増の55万円とする条例改正案が去る2月23日召集の平成24年第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会において議決されており、これらの新たな料率によって保険料を積算しております。

次に、3款1項一般会計繰入金でございますが、前年度比215万9,000円の増となっております、繰入金の内訳は備考に記載のとおりでございます。職員給与費等繰入金は職員1名分の人件費の財源に充当されております。広域連合共通経費繰入金と保険料の軽減措置分に対する保険基盤安定繰入金は、1款の後期高齢者医療保険料と合わせまして後期高齢者医療広域連合への納付金にそれぞれ充当されることとなっております。なお、保険基盤安定繰入金1,963万9,000円につきましては、道が4分の3、町が4分の1という負担割合となっております。

5款3項受託事業収入でございますが、先ほど歳出でも述べましたとおり高齢者健康診査業務の受託収入ということで、北海道後期高齢者医療広域連合から交付されることになっております。

以上を申しまして平成24年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝続君） ただいま議案第4号 平成24年度古平町後期高齢者医療特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第5号 平成24年度古平町簡易水道事業特別会計予算の説明を求めます。

○建設水道課長（藤田克禎君） ただいま上程されました議案第5号 平成24年度古平町簡易水道事業特別会計予算についてのご説明を申し上げます。

説明書でご説明申し上げます。説明書の97ページをお開きください。この表に関しましては、歳出予算の前年度対比表でございます。歳出合計で前年度比較900万円の増額でございます。予算総額では1億8,900万円でございます。

1款1項1目一般管理費で371万3,000円の減額、これにつきましては平成24年度分の消費税の減免のためでございます。

3款1項1目元金で1,416万7,000円の増額、これにつきましては起債償還の元金の増によるものでございます。

戻りまして、96ページをお開きください。この表は、先ほどの歳出と同じく歳入予算についての前年度対比表でございます。歳入合計でも歳出同様、前年度比較900万円の増額となっております、予算総額としましても1億8,900万円となっております。

2款1項1目使用料で575万3,000円の減額と3款1項1目施設費補助金で216万6,000円の減額、5款1項1目の一般会計繰入金と2項1目簡易水道財政調整基金繰入金の合計で2,008万7,000円の増額、8款1項1目の簡易水道事業債で330万円の減額となっております。

次、98ページをお開きください。上の表は、事業費調べでございます。平成24年度は継続事業の老朽管更新事業と配水管新設事業と量水器更新事業の3本の事業を行います。中段の表に関しましては、町債の内訳でございます。過疎債で1,150万円、簡易水道債で1,150万円、合計いたしまして2,300万円となります。

99ページに関しましては、公債費の推移表とグラフが記載されております。公債費の償還額合計のピークに関しましては、平成26年度の8,146万4,000円の予定でございます。

次に、100ページお開きください。これは、水道施設整備事業の年度別調書でございます。上の表は事業計画、次は建設事業費と書かれております表で、平成18年度から31年度までの実施済みと

予定が記載されてございます。

101ページに関しましては、事業調書でございます。事業名は老朽管更新事業、事業費は3,300万円、施工場所は国道の浜町から沢江と古平漁港の港町地区、それと清丘線で、以下事業内容、見取り図、事業費内訳が記載されております。

次、102ページをお開きください。この図面は、石綿管布設がえ計画図で、年次計画の表と施工位置が記載されてございます。なお、平成23年度で石綿管布設がえ工事は終了する予定でございましたが、補助事業の削減のため国道、浜町沢江間の一部しか施工できず、平成24年度で完了する予定でございます。また、平成25年度以降に関しましては、水道管の更新を対象にした工事を行います。

103ページに関しましては、小学校改築工事に伴う事業で、事業名は配水管新設事業、事業費は300万円で、施工場所は新築予定の小学校の横の道路、清丘1号線でございます。工事区間が道路事業と併合いたします。以下内容、目的、効果、事業内訳が記載されてございます。後ほどごらんください。

次に、104ページをお開きください。この図面に関しましては、配水管新設事業の計画図で、年次計画の表と施工位置が記載されてございます。平成23年度は小学校通線を190メートル施工しております。24年度につきましては清丘1号線を110メートル、25年度につきましては500メートル施工する予定です。

以上で平成24年度古平町簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝続君） ただいま議案第5号 平成24年度古平町簡易水道事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第6号 平成24年度古平町公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

○建設水道課長（藤田克禎君） ただいま上程されました議案第6号 平成24年度古平町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

簡易水道事業特別会計と同じく説明書でご説明申し上げます。説明資料の107ページをお開きください。この表に関しましては、歳出予算の前年度対比表でございます。歳出合計で前年度比較800万円の減額で、予算総額では2億7,200万円でございます。

1款1項1目一般管理費で423万2,000円の増額、これは給料、手当、共済費の増額と消費税納付額の増額が理由でございます。

2款1項2目施設管理費で176万9,000円の減額、3款1項1目元金で902万円の減額となっております。

戻りまして、106ページをごらんください。この表は、先ほどの歳出と同じく歳入予算についての前年度対比表でございます。歳入合計でも歳出同様、前年度比較800万円の減額となっております。予算総額では2億7,200万円となります。

4款1項1目の一般会計繰入金で585万9,000円の増額と7款1項1目の下水道債で1,350万円の減額となっております。

次、108ページをお開きください。水洗便所改造等工事資金助成事業でございます。24年度は20万円で、4件分を計上してございます。また、一番下の表に関しましては16年からの助成件数と金額を記載してございます。23年度では、見込みで1件の7万円と記載してございます。

次、109ページをごらんください。上の表に関しましては、町債の内訳でございます。資本費平準化債（拡大分）といたしまして1億1,930万円、資本費平準化債（利子分）で230万円、合計いたしまして1億2,160万円となります。

次、110ページをお開きください。これは下水道事業の年度別調書でございます。上の表に関しましては事業計画、次の表に関しましては建設事業費となっております。建設事業の表の右の金額は平成11年度から21年度までの建設事業費で、道代行分と町事業分を記載してございます。

111ページに関しましては歳入調書を記載してございまして、16年度から受益者負担と下水道使用料の収入が始まりまして、使用料につきましては、ほんのわずかでございますが、増収となっております。

次、112ページをお開きください。この表につきましては、歳出調書表でございます。建設事業の人件費、管理費、公債費を含めた金額をあらわしております。

次、113ページに関しましては、平成11年度からの整備状況をあらわしてございまして、平成23年度末では整備延長が27.8キロメートル、整備面積が126.2ヘクタール、処理区域戸数が1,362戸、接続戸数が640戸、接続率は46%でございます。平成23年度の新規の接続戸数は17戸ありましたが、2戸休止となっております。この表にあらわしているとおりの新規の接続戸数は15戸となっております。24年度は、整備延長、整備面積は23年度と変わりありませんが、処理戸数に関しましては1,341戸と減少しております。接続戸数に関しましては15戸増の655、接続率に関しましては48%を予測しております。

次、114ページをお開きください。この表とグラフにつきましては、元金、利子償還額を平成34年まで記載しており、平成22年度の2億2,410万6,000円がピークとなっております。平成24年度は、元金償還額が1億8,205万8,000円、利子償還額が3,138万2,000円、償還額合計で2億1,344万円でございます。

次、115ページでございますが、計画平面図でございます。平成21年度末整備済みに関しましては黒の縁取りで中が灰色、22年度以降に休止する部分に関しましては黒の縁取りで中が白で表示してございます。休止エリアにつきましては、整備延長、面積、処理戸数は前の113ページに記載してございます。

以上で平成24年度古平町公共下水道事業特別会計予算の説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝続君） ただいま議案第6号 平成24年度古平町公共下水道事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第7号 平成24年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の説明を求めます。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） ただいま上程されました議案第7号 平成24年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算について提案理由をご説明いたします。

歳入歳出それぞれ4,080万円とするもので、対前年比230万円の増となっております。

それでは、予算書と、それから予算説明書、両方を使って説明します。まず、歳出のほうから説明いたします。予算書486ページ、487ページと予算説明書118ページ、119ページをお開き願います。まず、予算説明書118ページ中段の表、歳出の表がございまして、1款サービス事業費4,059万8,000円、前年比226万7,000円の増となっております。詳細につきましては予算書486、487ページから説明いたします。1款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目通所介護事業費、ここはデイサービス事業の運営に関しての経費を計上してございまして、そのほとんどがデイサービスに係る指定管理料でございまして。

その詳細につきましては、予算書492ページ、493ページをごらん願います。ここでデイサービス事業に係る人件費、物件費等もろもろを計上してございまして、それで、増額となっている大きな要因としまして、2節給料の部分1,171万5,000円となっておりますが、ここで前年比163万5,000円の増となっております。職員5名分、局長については2分の1を計上しております。その他職員4名については全額をここで見ております。そのほかに、利用者は平成23年度当初予算で2,412人を見込んで計上しておりましたが、平成24年度については3,372人、年間延べ人数962人増加で見込んでおります。それに対応するために臨時職員を1名採用して対応していきたいと考えておまして、この臨時職員採用に当たって159万円の予算を計上しております。これが増額の大きな要因となっております。

それで、介護度別の年間利用者の見込みについては、予算説明書119ページの上から、介護予防で要支援1、要支援2でそれぞれ、合計で年間120名。それから、2段目で要介護1から5で年間延べ3,216名、ここで960名ふえております。介護度別でいきますと、要介護5は昨年度当初予算では見込んでおりませんでした、年度途中から利用者が出てきまして、24年度も利用する見込みとして計上しております。全体的にも利用者が伸びております。それで、最終的には960名の利用が見込めると計算しております。

それから、予算書486、487にお戻りください。2目短期入所生活介護事業費、ここはショートの利用の経費を計上しておりますが、年間延べ利用者485名を予定しております。これについては、23年度、前年度と同様に考えております。

それから、2項居宅介護支援事業費、1目居宅介護支援事業費、これは要介護者のケアプランをつくることに対する経費でございまして、それで、まずここで97万1,000円の増となっておりますが、ふえている要素としては2節、3節、4節、これ1名分の人件費を計上してございまして、ここで定期昇給等々の人件費アップ分で約50万円程度増額となっております。それから、次のページ、488、489ページをお開き願います。その他97万1,000円の増額の内訳として、こちらにある13節委託料と14節使用料及び賃借料の関係で、説明の欄に居宅介護支援システム改修業務委託料、それから14節のほうで居宅介護支援システム使用料とあります。23年度までケアプラン作成に当たってのシステムについては、ワイズマンという業者のシステムを購入して使っておりました。介護保険制度、平成24年度で大きく内容が改正されます。その対応として、そのシステムを23年度と同じようにシステムを買うのか、それとも業者にあるシステムを使用して行うのかということで検討の結果、初

期導入費としてはワイズマンのシステムを使用しながらやっていくほうが高くつくのですが、5年後までの経費を計算すると100万近く差が出てきますので、これを契機にワイズマンのシステムを使用するASPというものを導入していきたいと思っております。ASPについては、簡単に申しますと、最近テレビ等で言われているクラウド、業者のほうにその情報を管理していただくという方式でやっていく。今までは、元気プラザにあるパソコンにその情報がすべて入っている状態でした。24年度からは、ワイズマンという業者にその情報をすべて管理してもらうという形になります。その関係でお金がふえております。

それから、3項介護予防支援事業費、1目介護予防支援事業費で委託料3万9,000円ほど増額しておりますが、これは介護予防プラン、町外に居住している方の予防プランを作成、その町の方をお願いして委託する分でございます。それで、前年は3名の方の計画をしておりましたが、24年度については4名ほど出るというふうに予測して計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。予算書476、477ページをお開きください。1款1項1目 居宅介護サービス費等収入について、1節、2節、3節、それぞれデイサービス、ショート、それからケアプランに対しての利用料でございます。これについては、介護保険のほうから出るお金でございます。簡単な話でいきますと、経費の9割分をこちらで計上しております。

それから、2目介護予防サービス費についても介護予防のケアマネジメント報酬の9割分でございます。

それから、2項1目自己負担金近収入については、デイサービス及びショートステイに係る自己負担金について計上してございます。

その詳細につきましては、予算説明書119ページに、介護給付費9割分、公費、それからその右の欄に自己負担金1割分と食費というふうに書いております。これらの経費を積み上げたものが先ほど説明しました予算書の収入額となっております。

それから、予算書478ページ、479ページをお開き願います。一般会計繰入金でございます。754万4,000円、前年比72万7,000円の減となっております。

予算説明書121ページをお開き願います。ここでは、まずデイサービス事業の歳入と歳出の相関関係について記述しております。一番右側の欄、不足額、繰入金431万9,000円、それから(2)番のショートの関係の一番右側の欄、財源超過で108万7,000円、次のページ、122ページをお開きください。上のほうで介護ケアプランの関係で繰入金543万2,000円、(4)番、下の欄で介護予防プランの関係で財源超過112万円、これらを足し引きしまして不足額754万4,000円となるものです。

それから、予算書496ページから505ページにかけて人件費の詳細について記載してございますので、後ほどお目通し願います。

以上、説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） 以上で日程第5、議案第2号 平成24年度古平町一般会計予算から日程第10、議案第7号 平成24年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算までの説明が終わりました。

本件については、例年全員で構成する予算審査特別委員会を設置して審査しているところでございます。

お諮りします。本件は、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第7号までは、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(逢見輝統君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 3時03分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員